

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和3年3月12日

【開催日】 令和3年3月12日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時36分～午後5時10分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	川地 諭
総務部次長兼人事課長	辻村 征宏	総務課長	田尾 忠久
総務課課長補佐兼総務係長	奥田 孝則	総務課法制係長	竹内 広明
総務課統計係長	縄田 良弘	総務課秘書室長	古屋 憲太郎
総務課庁舎耐震対策室長	臼井 謙治	総務課危機管理室長	境田 公嗣
人事課人事係長	藤田 浩子	人事課給与係長	室本 祐
税務課長	矢野 徹	税務課課長補佐兼収納係長	福田 健司
税務課固定資産税係長	梅田 典子	消防課長	末永 和義
消防課課長補佐	田中 弘保	消防課消防庶務係長	若松 宗徳
消防課消防団係長	市山 陽介	企画部長	清水 保
企画部次長兼企画課長	和西 禎行	企画部次長兼情報管理課長	山根 正幸
企画課主幹	工藤 歩	企画課政策調整係長	佐貫 政彰
企画課行政経営係長	福田 淑子	企画課行政経営係主任	山下 弘
財政課長	山本 玄	財政課課長補佐	村長 康宣
財政課財政係長	野原 崇史	財政課調整係長	鈴木 一史

情報管理課課長補佐	村 上 信 一	シティセールス課長	杉 山 洋 子
シティセールス課課長補佐	原 田 貴 順	シティセールス課主査兼定住促進係長	道 元 健 太 郎
シティセールス課広報係長	原 野 裕 美	監理室長	河 田 誠
総合事務所長	篠 原 正 裕	地域活性化室長	吉 村 匡 史
会計管理者	藤 山 雅 之	教育長	長谷川 裕
教育部長	岡 原 一 恵	教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司
学校教育課長	下 瀬 昌 巳	学校教育課主幹	小 野 雅 弘
学校教育課課長補佐	西 村 一 郎	社会教育課長	船 林 康 則
社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也	社会教育課主査兼社会教育係長	日 浦 操
社会教育課人権教育係長	來 嶋 孝 明	社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾
社会教育課文化財係長	安 藤 知 恵	中央図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	平 中 孝 志	中央図書館主査	金 子 悦 美
厚狭図書館副館長	坂 根 良 太 郎	歴史民俗資料館長	若 山 さ や か
議会事務局次長	石 田 隆	議会事務局主査兼庶務調査係長	島 津 克 則

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	議事係長	中 村 潤 之 介
------	---------	------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

午前10時36分 開会

河野朋子分科会長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会します。議案第9号令和3年度山陽小野田市一般会計予算についてですが、審査につきましては審査番号順に行います。そして対象事業がある場合は、対象の事業について、説明、質疑を行い、それが終わった後に、それ以外の部分について審査を行うということで、これまでと同じように進めていきますので、よろしくお願ひします。それでは審査番号1番の消防費についてから審査します。これにつきまし

ては、審査事業がありますので、審査事業¹番についてまず説明をよろしくをお願いします。

末永消防課長 それでは審査番号¹番の御説明をさせていただきます。冒頭で申し訳ありません。審査事業¹番の右隣りが継続の「継」という字が入っておりますが、新規の間違いですので「新」に訂正してください。（発言する者あり）審査資料の表題といえますか全部が出ているところのナンバーワンのところになります。

河野朋子分科会長 表紙の裏のところ、継続の「継」となっていますが、新規の「新」と書き換えてください。お願いします。了解しました。

末永消防課長 それでは消防課から、審査事業¹番、山陽消防署埴生出張所整備事業の御説明をさせていただきます。資料のページは、1ページから7ページまでとなります。これは、1ページ上段の施策体系に記載のとおり、防災拠点の整備事業で、事務事業名としては山陽消防署埴生出張所整備事業です。中段上辺りにある事業概要に記載のとおり昭和56年4月に建設された埴生出張所は老朽化が著しく、また非常に狭く、雨漏り等により防災施設としての機能低下を招いています。よって、現在の埴生出張所南側をかさ上げ造成して、新たに埴生出張所を建設するものです。工程といたしましては、先ほど申し上げましたとおり令和3年度より基本設計、造成設計を行い、令和4年度に実施設計、造成工事、事前家屋調査等を行います。建設については、令和5年度、6年度の2か年で行い、令和7年度に既存の庁舎の解体工事、事後の家屋調査を行う計画としております。支出内訳については、令和3年度に建物の基本設計と土地造成設計に1,701万7,000円、令和4年度に実施設計と地質調査と土地造成工事等に1億89万8,000円、令和5年度に建設工事と工事管理委託と設計意図伝達に1億905万2,000円を予定しております。以後、令和6年度に1億7,905万9,000円、令和7年度に既存の庁舎解体工事等で3,345万9,000円を計上し

ております。埴生出張所の建設に伴う財源については、3ページの事業概要に記載のとおり令和5、6年度に新庁舎を建設するに当たり、令和3年度、4年度の2か年で基金を積み立てるものです。なお、基金の財源は、石油貯蔵施設立地対策等交付金の全部又は一部を積み立てるものです。内訳といたしましては、3ページを御覧ください。先ほど申しましたとおり、石油貯蔵施設立地対策等補助金を令和3年度に7,414万5,000円、令和4年度に1億円を積み立てるものです。場所の詳細図については、5ページを御覧ください。A4用紙中央辺りに山陽消防署埴生出張所（解体）とありますが、これが現在の埴生出張所となります。中央やや右が青年の家、さらに右側に天文館があり、国道190号沿線になります。新出張所建設場所は、現在の埴生出張所南側の破線部分をかさ上げ造成して、建設する計画です。庁舎平面図については、6ページを御覧ください。1階平屋建て約495平方メートル、事務所、仮眠室、台所等を設けているものです。現行の庁舎から大きく変更となるところは、仮眠室を小野田署や山陽消防署と同様に、プライバシー及び感染防止を図るために個室化とすることです。また、職員等の研修室及び多目的トイレ、救急消毒室及び出動準備スペース——これは出動の際に、隊員全員が情報を共有するためのスペースとなっております。6ページには、先ほど支出内訳で御説明させていただきましたとおりとなりますが、埴生出張所整備事業の工程表を添付しているところです。ここで、追加の資料を提出させていただいております。A4、4枚ものになります。まず、ページを付しておりますが、1ページを御覧ください。先ほど来からあります埴生出張所建設に当たりまして、候補地を挙げて、調べたものです。このほかにも候補として挙げてはいたのですが、4候補に絞って調査をしていったということになります。表の見方としましては、縦の列に、候補地①上市交差点付近、候補地②埴生小跡地、候補地③山陽オートレース場駐車場、候補地④現庁舎南側青年の家地内ということになります。左側の丸の番号ですが、①に位置及び出動体制、②に防災施設としての適地、③に現出張所からの現場到着時間の比較、④に利便性、⑤に用地取得、造成等、⑥にその他ということで最終的に評

価ということで⑦で評価をしたものとなります。中身につきましては、上市交差点について調べていったところ、上市交差点付近につきましては、幹線道路には面しておりますが、交差点付近のために、信号待ちの車両等、また交差する車線がありますので、出動する際に事故に遭いやすいということで支障を来す可能性があるということ、さらには④の利便性ですが、候補として挙げていた敷地については、先ほど言いましたように、交差点に近いということから交通事故の危険性が高いということ、また津布田地区からは右折レーンを横断しなければならないという危険性等があります。ここで、利便性についてはバツを付けております。次に、②の埴生支所跡地ですが、位置及び出動体制、敷地については幹線道路に面しておりますが、敷地南側に民家がありまして、敷地への進入の幅員が狭いということで、出動に支障を来すおそれがあります。出動時についての離合等が困難ということで三角を付けております。④の利便性ですが、敷地への進入路が狭いということで、敷地南側の民家もあり、どうしても出動の際にサイレンを鳴らして出動するため、騒音被害等が考えられるということ、また進入時の出入りにおいて道路の幅員が狭いということでバツを付けさせていただいております。候補地③につきましては、オートレース場駐車場です。位置及び出動体制ですが、幹線道路に面しており、出動体制には問題はないのではないかとということですが、津布田地区から離れてしまうこと、JR山陽本線が北側に通っておりまして、こちらが高台となっておるところから、大持方面、北から南に向かってくる車が見えにくいということで、出動時に事故等の可能性が大であるということで、バツを付けさせていただいております。それから、③のところですが、現出張所から約1キロメートル北東側となつて、津布田地区から到着時間の短縮が図れないということで三角、用地取得につきましては、こちらはオートレース場で私有地となっておりまして、また、用地の地権者が複数にわたるということで、取得が難しいということを考えております。最後に④現庁舎の南側ということで諮ったところ、③番の現出張所からの到着時間につきましては、現在と変わらないということで三角、その他につきましては道路幅員等につい

ては支障がないということ、さらに、かさ上げすることによって、平成11年のときにも被害がなかったということと、前場川の護岸工事が令和5年度に完成すること、埴生地区護岸工事が令和7年度に完成すること等を受けて、以上四つの中では適地ということ判断をいたしまして、現在の庁舎南側の建設を決めたものです。2枚目の図面ですが、全体の位置を示しているものです。番号につきましては、先ほど説明した①番から④番を付しております。3ページにつきましては、おおむねの位置の拡大図、①につきましては上市交差点付近の北側となります。②につきましては前埴生支所の跡地となります。そして、山陽オートレース場ですが、JR山陽本線の南側、先ほど言いました高架が通っておりますので、出動に対して北側からの車が見えにくいというメリット・デメリットがありました。最後に現庁舎の南側ということで添付させていただいております。以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 事業についての説明が終わりました。資料についても説明を受けましたので、このことについて質疑を受けます。

中岡英二委員 4か所の候補地の説明がありましたが、以前この近くに埴生複合施設を造るという話があって、これは聞いた話なんですけど、そのときには過去において、高潮の被害があったと。安全性を最優先にして、現在のところに建設されたと聞いておりますが、今回はなぜそういった安全性を最優先されなかったのか。また地域住民への周知とか御理解を頂いているのか。また、この候補地の中で防災施設としての適正というところで丸が付いていますが、これはどうして丸が付いたのか。この3点をお聞きします。

末永消防課長 まず、安全性ですが、出動に対しては、道路に面する長さが広いということ、さらには平成11年に高潮の被害に遭っても埴生出張所は被害がなかったということ等を考慮して、安全性が高いと考えました。次に地域周辺の方の理解ですが、御存じのとおり消防署は騒音等により

全国的には迷惑施設と考えられているところです。そこで、現地域につきましては、既に消防署の埴生出張所がありますので、その辺りで理解していただくということで考えております。また、防災施設が丸となっているということですが、先ほど申しましたとおり、埴生の高潮のときに被害がなかったということ、前場川護岸の工事が令和5年度に完成すること、埴生地区の護岸工事が令和7年度に完成すること、さらには、山陽小野田市の地域防災計画におきまして最大の高潮の高さが5.49メートルとなっておりますので、この高さを確保することで、安全性が保てると考えております。

中岡英二委員 説明の中で市民への理解というか、それは今後何回か会議を持つなり説明会をするなりして理解を得ていくのか。それともう1点、消防署の施設が、多少海側に移りますよね、2メートル埋め立てて海側に移る。埴生地区の護岸工事が令和7年完成予定ということなのですが、安全性がこれで担保できるのか。お伺いします。

末永消防課長 まず1点目の地域住民の御理解を頂くということですが、必要であれば、地域に出向いて御理解を求めていきたいと考えております。また、南側に寄ることによって危険性はないのかという御質問ですが、高潮被害と津波被害等の水害を考慮しますと、どうしても水は低いところに行くので、高さを確保すれば、そこについては浸水を防げるという考えの下で、高さを考慮して建設していきたいと考えております。

中岡英二委員 高さを確保されるということなのですが、現消防署の高さにそろえるということですね。道路とは同じ高さですか。

末永消防課長 現在の埴生出張所の高さが5メートルということですが、これは国土地理院から引っ張り出して確認したところ、5メートルとなっております。ただ、先ほど申しましたように地域防災計画の中では最大級を考え考えると5.49メートルの高さと明記されておりますので、造成

及び基礎面等を考慮して、床面を5.5メートル以上にできればということ考えていきたいと思えます。

中岡英二委員 最後ですけど、先ほど、必要であれば市民への説明をされると言われていましたが、市民の方が理解できるように、必要であればでなく必ずやっていただきたいと思えます。

末永消防課長 近隣の方々への説明は随時行っていきたいと考えております。

山田伸幸委員 前提条件の中にある適地性です。この中で高潮ハザードマップのことが問題になっています。津波について、現庁舎南側は津波ハザードマップ外だと。高潮は高潮ハザードマップ内になっていますが、津波の場合は、たしか、ああいう護岸が崩壊するというのがあって、その上で、遡上も含めて検討するとなっていると思うんですけど、そういった検討はされた上で、津波ハザードマップ外だから問題ないということなんですか。特に今、南海トラフ地震に対する備えのことが出ておりますので、やっぱり消防車や救急自動車が波に足をすくわれるようなことがあってはならないと思えます。その辺の安全性は考慮されているのかどうか、いかがでしょうか。

末永消防課長 御心配いただきましてありがとうございます。津波に関しましては、高さが3.9メートルということで伺っております。その上で現在の敷地の高さにおいても、安全性は確保されているとは考えております。先ほど言われました防波堤、護岸の破壊等についてですが、現在埴生地区と前場川の護岸工事が行われているところです。これについて、高潮対策ということで聞いておまして、津波についての強度につきましては現在私どもとしては把握していないところです。しかし、先ほど申しましたとおり、津波は3.9メートルということで考えられておりますので、安全性については支障ないものと考えております。

山田伸幸委員 津波はその高さが問題じゃなくて、津波の持っているエネルギーによって遡上する、これが東日本大震災でも問題になっているわけですよね。川とかがあればそれをどんどん遡っていくパワーがあるんだと。一時的に低気圧等で高潮になるのとは訳が違います。後から後から押し寄せてくる。しかもそれは第2波、第3波という形で建物を押し波と引き波等によって倒していくと実証されておりますし、現にあの大震災でもそういうふうな形で多くの建物が倒壊している。しかも護岸はほとんど役に立たなかったというのが教訓だと思っております。高さがこれだからってというのは、全く話にならない考え方だと思うんですけど、遡上ということは検討されたんでしょうか。

末永消防課長 委員がおっしゃるとおり、東日本大震災にあっては川を遡上して行って、低いところから護岸の軟弱なところを破壊していったという経緯があります。こちらにつきまして、私どもで考えていったのが、前場川交差点付近の公的な土地があるということで、そちらも検討に入れたところ、遡上があればその辺りの道路が一番冠水して使えなくなるだろうということから、この四つの候補から早い時期に削除させていただきました。この地図を見られても分かるとおおり、前場川と糸根川が両方にありますが、そちらについてもある程度距離が保たれているということで、津波が来たとしても威力が半減されていると考えております。今言われた内水被害ほど徐々に上がってくるというものではありませんが、擁壁等によりしっかりとカバーできると考えております。

山田伸幸委員 今のようなそういった想定が崩れるのは津波の大きな被害で、特にマグニチュード9を超えるような地震である場合、近辺の建物や護岸も含めて壊してしまう。それが近年の結果であって、想定を超えるということをやはり考えなくちゃいけない。その安全度をどこまで取るかが一番大きな問題だと思っております。それは更に研究が必要だと思うんです。今、四つの地点を示されました。それぞれの理由、駄目な理由を説明されていったんですけれど、これは一体誰が判定をされたんです

ようか。

末永消防課長 こちらの候補についての判定につきましては、消防局及び市の担当部局と相談しながら確認していったところです。

山田伸幸委員 先ほども出たんですけれど、地元の方との協議というのはこの中に入っていないですね。

末永消防課長 現在の時点では、地元の方の御意見は反映されておられません。

山田伸幸委員 それと本会議で矢田議員がしきりに心配していたのが、前市長が以前の説明会の際に、国道2号から南には公共施設を建てないと住民の方と約束されたと思うんですけれど、それについてはどのように考えておられますか。

末永消防課長 本議会で矢田副議長が質問された国道190号より南側には建てないと前市長が言われたという御指摘ですが、こちらにつきましては埴生公民館で行われた埴生複合施設建設に伴う住民説明会で言われた言葉だと考えております。私も平成27年のときに説明会に同席させていただいていたところですが、私の記録の中では、前市長が言われた国道190号の南側には建てませんという基本的な方針はそう考えますが、国道190号の北側に建てていく過程で派生的に南にも造ることもあるかもしれないと補足されております。ただ、その言葉が、回を重ねるごとに冒頭の南側に造らないという言葉がひとり歩きしていったものと考えております。

山田伸幸委員 今の件についての記録はあるんでしょうか。公式な記録というのは。

末永消防課長 申し訳ありませんが、私が今分かっている時点では公式的なもの

のではありません。あくまでも私の記録しているもので回答させていただいているところです。

長谷川知司委員 この4か所に決めた理由というのは何かあるわけですか。

末永消防課長 先ほどの埴生の説明会の中で複合施設の建て替えとともに、埴生出張所の建て替えという話がありました。そのときに前市長から消防の考え方というものを消防課に確認されました。消防の考え方としては、東側にずれた辺りで考えていきたい意向がありますということから、東に幾らかでもずれるところで検討していったものが、こちらの候補となります。

長谷川知司委員 埴生出張所が管轄しておる管轄図、それから過去3回の出動実績、どこの市に出動したかなど、そういうデータを見て、最適な場所がこの辺ではないかというのを出されたのかなと思ったんですが、そういうのはされていますか。

末永消防課長 平成27年度から進めておりまして、当時の資料を今持ってきておりませんので、そこは確認をさせていただきます。

長谷川知司委員 そういうものを基にして、まず最適な場所がこの辺りというのを決められるのかなと思ったんです。それによってその中で可能なところを探っていくというのが普通だと思うんです。公民館や学校と違って、消防署は必ず使えないといけないわけです。行かんで済むというわけじゃないですから。ですからそういう十分な調査をして、それからまた同時にこの中に入らないのは、その施設からのアプローチです。道路が冠水したら行けないわけです。そういうアプローチの仕方も検討されていると思うんですが、先ほどの説明ではそういう言葉がなかったので、果たしてこの4か所でいいのかどうか疑問であります。

末永消防課長 アプローチにつきましては、個々に検討はさせていただいてるところです。

山田伸幸委員 埴生出張所の管轄の中に自動車道がありまして、それへの出動というのも検討材料の一つにしていかなくちゃいけないと思うんですけど、実際に自動車道へ乗り入れる出動はどの程度あるのか。分かっておられればお答えください。

末永消防課長 正確には現在資料を持っていないんですが、年に一、二回あるかどうかということになります。

笹木慶之委員 前場川の改修をしていますよね。令和5年度に終わるという予定です。前場川は転倒せきがあるんですよ。御存じですか。いわゆる川の水と海の水が混ざらないようにするためのせきがあって、そこで防ぐようになっています。そのレベルは御存じですか。今は分からないと思いますが、結局、私が何を言おうとしているかということ、国道のレベルとほぼ一緒だと思うということです。でないと防ぎようないわけです。そうすると仮にあれを越えたとすれば、国道190号の北側はみんな冠水するということになるわけです。という状況下を見れば、あちらが完成すれば今度は東側、今の支所があるところ、それから、上市、浜崎辺りはもうほとんど冠水するという状態です。問題はこの海拔5メートルということなんです。防災上の高潮ハザードマップ内になっていますが、この5メートルの基準ですが、小野田消防署のレベルは幾らですか。

末永消防課長 0.5メートルです。

笹木慶之委員 ということですよ。だから多分、消防は行政上のプロじゃないですか。そのプロが中で協議をして、この位置に決定したということは、やっぱりそれは評価すべきだと思うんですけども、まだまだ抑えどころが少し弱いかなという気がします。だから、いろんな要素をもう

少し抑えながら、やはり皆さんに納得いくような説明できるといったことを踏まえて、しっかり説明すべきじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

河野朋子分科会長 今のは質疑ですか。どうですか。答弁は要りますか。

笹木慶之委員 答弁は要りますよ。

河野朋子分科会長 もう少しきちんと説明してほしいということですね。

末永消防課長 先ほどの御指摘につきまして、御説明させていただきます。先ほど言われましたとおり、平成11年の高潮被害のときも前場川から越水して、東と西に徐々に浸水域が広がっていき、南側も浸水したという経緯があります。その辺りを考えまして、前場川交差点付近が一番浸水する地域だと考えております。そこで、現在の埴生出張所の南側に決定したところにつきましては、現在、国道2号バイパスが通っております。前場交差点を通過できない場合は、埴生出張所から出て豊田石油の辺りから国道2号バイパスに上って東側への出動が可能ということ等を考慮し、他の候補地より現在の埴生出張所のほうが出動においてより有効な出動ができると考えております。

奥良秀委員 まず、先ほど言われたのが、消防局で場所を決められたということなんで、もろもろそういうところでやられていると思うんですが、気象状況がよく分かるようになってきていますので、どこかの鉄道会社みたいに津波とか高潮とかが来るといのは、ある程度予期できると思うんです。その際に、消防施設から逃げるといこと、要は退去マニュアルはきちんとしているのでしょうか。

末永消防課長 消防局におきまして、大規模災害対応計画を作成しております。これにつきまして、消防局等の敷地が低いところについては、一時的に

退避することが前提となっております。これにつきましては、浸水が起こったとしても、長時間に及んで浸水しているというものではなくて一時的に高さが出てくるが、小1時間もしないうちに浸水域が引いてくるという考え方により、出動車両等を退避させると計画されているところです。小野田消防署につきましては小野田霊園、埴生出張所につきましてはオートレース場辺りということで計画が出されております。

奥良秀委員 想定外というのが、県でも護岸の整備をしていますけど、ある程度は想定できると思うんです。想定できないから、それこそ東北地方にあるような10メートルの堤防をここに造るといのはどうかなといのはありますが、基本的には一時的逃げて、市民の命を守るために、また戻ってくるということをきちんとできていると確認できました。次に、地域の方々に求められれば説明をしていくということなんですが、基本的に先ほど出た埴生の複合施設は、あくまで公共施設、消防署とか派出所とかは防災施設になると思うんです。その防災施設は、やはり地域の方々の意見も大事かもしれませんが、それよりももっと防災能力を高めるための場所を緻密に設定していると思うんですが、その辺はきちんとやられていますか。

末永消防課長 先ほどと重複することになるかと思いますが、かさ上げをして、防災計画に記されている高さを確保することによって、安全性が確保されるということを考えております。さらには、ほかの候補地と違って、出動の際にも視認性がいいということ、また浸水については何十年に1回ではありますが、常時出動するに当たりましては、いつも気にしていなければいけないということもありまして、その辺り等を全体的に考慮して、現地で建て替えるという計画にさせていただいたところです。

奥良秀委員 次に、今、大体5メートルから5.5メートルぐらいの高さまで盛土をするという話なんですが、この盛土の改良するときに何かしらの工夫、要は水はけをよくするというようなことは考えられているでしょ

うか。

末永消防課長 あまり土木関係にたけておりませんので、造成の設計を委託するようにしております。その辺りでしっかり対応していきたいと考えております。

奥良秀委員 是非とも盛土の件に関しても水はけがいいような感じで、また改良ができるのであれば検討に入れていただきたいと思います。それと最後になんですが、審査資料の6ページの見取図の中で、救急消毒室というのがあるんですが、こちらを説明していただいてよろしいでしょうか。

末永消防課長 救急消毒室ですが、現在小野田消防署、山陽消防署には設置してあります。これは救急車等が緊急出動し、帰ったときに、例えば外傷であれば出血があった場合、若しくはおう吐、汚物等があった場合、きれいに清掃できる場所、そしてその廃棄物につまましては法的なものがありますので、きちんとした廃棄処理をしないといけないという観点から、そういった部屋を設けることによって、感染予防職員への感染予防、次の救急出動等に対して次の患者に感染等させないための処置をする部屋となっております。

奥良秀委員 ということは今コロナ禍で、署員の進退を除菌するような施設と考えるとよろしいでしょうか。

末永消防課長 そう考えられて結構です。

川地総務部長 ちょっと補足をします。先ほど言われましたように、本質は防災施設であり公用施設です。本来の公共施設であれば、やっぱり住民の皆さんが使いやすいように、地域の皆さんの意見をかなり尊重しなければならぬし、その意見のウエートがいろいろ高くなってこようと思います。しかし、今回の出張所に関しては、あくまでも公用施設という捉

え方をしておりまして、一番消防力が発揮できる場所を消防組合に検討していただいて、市としても検討して、その結果このような形になっております。ですから、住民説明会はやっておりませんが、ただ、騒音の問題が出てまいりますので、影響が出る方々については当然説明が必要であるということから、そういった住民説明会はやってないということが1点です。それからあと今、現体制では2班制にしておりまして、6人掛ける2班で12人ですけれども、消防組合では、山陽小野田地区は出張所が埴生出張所の一つしかなく、宇部地区は出張所が二つありまして8人体制にしておられます。こちらも図面見ていただければ分かりますけれども、個室が9人、9部屋作るようになっておりまして、この新設によって消防力の強化を更に図り、6人体制から将来的に8人体制に持っていこうとしております。消防の定員もそういった意味で増加をさせていただいておりますけれども、そういった形で消防力を付けていく。今も水槽付消防ポンプ自動車1台はしかありません、実のところ言いますと。これを今の計画では、更に消防自動車をもう1台配備できるような形で進めていこうと思っています。そういった相対的なことをいろいろ検討した中で、現在のこの候補地ということで私どもが決めさせていただいて、これで予算を提案させていただいているところです。

山田伸幸委員 聞くとところによると、地元の自治連等で、ここはまずいと、以前の説明会とも違うし、住民への配慮が足りていないというような話が上がったと聞いたんですが、住民の方々からそういった苦情が相次ぐようではいけないと思うんです。そういった当該自治連だとかふるさとづくりとか、いろいろ地元の関係する団体があるわけですが、そういった皆さんへの説明あるいは配慮が欠けているんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

川地総務部長 事前の協議といいますのは、なかなか難しいと思いますけれども、決まったことについて意見等々、質疑等々があれば、個々にお答えをさせていただこうと考えております。

笹木慶之委員 重要なことですから関連して聞いておきますが、この埴生出張所が防御しておる区域は埴生地域ですよ。先ほど来から緊急事態の状況が起こっていますが、これは宇部・山陽小野田消防組合という一部事務組合全体でこの地域を守るという最前提があるわけです。したがって、一部の地域のアプローチの問題もあろうかと思えます。しかしそれは、本来防御すべき署から出られない場合には、ほかからアプローチして防御すると。これが市全体を守る体制だと思うんです。その辺りの説明がありませんでしたが、そういった体制は十分できておると理解していいんですか。

末永消防課長 一部事務組合となりまして、以前であれば山陽小野田市の消防署の2署プラス1出張所ということで管轄をカバーしておりましたが、現在宇部・山陽小野田消防組合となりまして、4署4出張所で全区域をカバーすることになっております。出動指令につきましては、選択した車両が自動で出ていくということで、最低8台がその現地に到達する仕組みとなっております。

伊場勇副分科会長 四つの候補地ほかに、いろいろ検討されたところがあると。議場でも少し御答弁いただきましたが、その場所を教えてください、なぜ四つの候補に入らなかったのか、その理由も併せて教えてください。

末永消防課長 先ほども若干触れましたが、前場交差点の西側に土地開発公社の土地があると伺って、そちらを候補として上げた経緯があります。ただ、そちらにつきましては、幹線道路には面していないということで土地の購入が必要であろうということが1点。さらには、国道190号の沿線上で一番道路の標高が低く3.9メートルだったと記憶しておりますが、そちらに接続すると消防車両自体が出られなくなるということで、そちらは早い段階で落としましたところ。もう1点につきましては、談合峠の辺りを考えておりました。国道190号から国道2号バイパスに

抜ける道の辺りを考えていたところですが、候補地としようとしたところに、赤字道若しくは債権の掛かったものがあり、さらには大持等に抜けるのに道順が難しいということも考慮しまして、そこを落としていったという経緯があります。もう一つ、埴生小学校が移転するというところで、埴生小学校跡地も検討させていただいたところですが、埴生小学校跡地から幹線道路である国道190号に出るに当たりまして、道路の両側にある松林を伐採すればという考えもあったんですが、そこは絶対に伐採できないということがありました。そうすると幹線道路に出るまでに車両同士の離合が困難であろうということで、出勤に支障を来すという考えの下で削除させていただいたところです。

伊場勇副分科会長 近隣住民の方には、随時説明するというところで、近隣住民とはどの範囲を近隣住民と言われるのか。もし決まりとかがあれば教えてほしいです。

末永消防課長 近隣住民という定義的なものについては確認しておりませんが、少なくとも近隣の自治会辺りには説明に上がらないといけないかなとは考えております。

伊場勇副分科会長 この問題は当時の埴生公民館、埴生小学校の件から少し時間がたっていますが、そんなに時間はたってなくて、その頃を覚えている方がたくさんいらっしゃるんです。そこに建てることについて、やっぱり地域の方の感度がちょっと高いので、あそこがいいんじゃないか、違うんじゃないかということをすごく話されているようで、いろんな意見も出てくるのかなと思います。この資料2を見たときに、やはり山陽消防署の位置が数年前に東側に移って、埴生出張所の現在の位置は下関市に相当近いところのような気がするんです。さっきおっしゃった談合峠の辺りだと何かバランスが取れるのかなと思ってしまいうんですよ。高ければ高いほど消防職員の命も守れますし、ひいては命を守る人で人を助けるプロですから、職員の方は、その人が住民に対してそういう活動

を行っていく上で、談合峠とかやっぱり右側の山手側に造るとかという議論はなかったのか教えてください。

末永消防課長 談合峠で適地を探していったときなんですが、談合峠の辺りが、もう少し入ると厚狭の区域になって埴生から出ていってしまうということです。埴生出張所でありながら埴生の地域内にはないという可能性が出てくると。談合峠自体では、国道2号バイパスに余りに近づけると区域外になってしまうという懸念をしたところです。

山田伸幸委員 区域外というのであれば、どこからがその区域外になってしまうんですか。あの辺りにはガソリンスタンド等があって、区域外の境目がよく分からないんですけど、どの辺りですか。

末永消防課長 当時のことなので、若干、記憶をたどりたどりで申し訳ありませんが、談合峠につきましては、旧厚狭地域だと理解しております。

山田伸幸委員 今後の計画等の中で、地域から異論が出た場合にどうされますか。私のところにはそういう情報が入ってきているんです。

末永消防課長 しっかりと説明して、御理解を頂きたいと考えております。

河野朋子分科会長 この件についてはよろしいですか。先ほど、長谷川委員から少しデータが欲しいというようなこともあったんですが。

長谷川知司委員 まず管轄図が欲しいです、埴生出張所の。それから過去3年間の出動箇所の実績。救急と火災を分けてください。それから利便性においては、交通量調査をどのようにしたのか。4番利便性のところを見ると、そんなに交通量があるかなと思うところもありますので。

末永消防課長 火災件数につきましては、平成30年が6件、令和元年が2件、

令和3年が3件です。救急につきましては、平成30年が340件、令和元年が322件、令和2年が289件、救助につきましては平成30年が2件、令和元年が4件、令和2年が3件となっておりますが、自治会ごとにつきましては、詳細が把握できない状況です。

長谷川知司委員 箇所はプロットして地図に落とせるんでしょ。重なったところはプロットを大きくすれば済むんじゃないかなと思って、そういう資料をもって、位置の決定をされるんじゃないかなと思ったんです。そういう全体的な調査をされた資料を頂きたいということなんです。

末永消防課長 その資料を委員会の前に作ろうと考えましたが、その資料が手に入らないため作成できていません。

長谷川知司委員 作れないんですか。作れなければその理由を教えてください。この箇所の決定に、当然それは必要だったんじゃないかなと思ったんで。

末永消防課長 検討させていただきたいと思います。

河野朋子分科会長 今から検討して、資料が出せるかどうか御返事が頂けるということですか。どうなんでしょうか。この後、確認していただけるんですかね。

末永消防課長 すみません。場所が出せるかということにつきましては、先に確認したときに「できない」という回答し、先ほどもう一度確認すると言いましたが、現時点ではできないということです。

長谷川知司委員 できないというのは個人情報ということかなと思うんですが、家を示せというんじゃなくて、例えば50メートルメッシュで切ったりして、その箇所に何回行ったということを当然されるべきと思うんですよ。そういうのはされていないんですか。またそれやったら出せるん

じゃないかなと思うんですね。

末永消防課長 先ほどから申しましたとおりで、資料等が残っていなかったということもあり、そのシステム等も確認したところ、ないということで、難しいかなと考えております。

長谷川知司委員 資料が残っていないというのはいかがかなと思うんですが、実際それを基にして、最適な位置はこの辺りと決めたんじゃないんですか。あるいは私有地があるからここにしたとか、みんなの意見で決めたとか、きちんとした根拠なしにこの辺りと決められたのかどうか。そこを確認したいんです。

末永消防課長 出動の地域が全地域にわたっているということで、各地域に出動するに当たって円を描き、何分で行けるかというところから算出しております、地域ごとの件数で割り出したものではありません。

長谷川知司委員 新しく出張所を造るのであれば、やはり市民が一番要求されている場所がいいと思います。市民がというか消防課で、公用施設としてこの辺りなら全てを網羅できやすいという場所があると思うんです。その地域から場所を何か所か検討されるというのが普通と思うんですが、その基本の考え方がちょっと理解できてないんで、この4か所にした理由をもうちょっときちんと説明していただきたい。要するに根拠ある資料で説明していただきたいです。

河野朋子分科会長 ちょっと質疑が続いていますが、審査を長時間やっていますので少し休憩入れて空気の入替えをしたいと思います。よろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)では、45分に再開させていただきます。

午前10時36分 休憩

河野朋子分科会長　それでは、分科会を再開します。先ほどいろいろ意見が出ましたけれど、一つだけ確認させていただきたいのが、検討事項が6項目あるんですかね。これについては優先順位といたしますか、どういったことを重点的にというか、これは全部、多分6項目が、同じ比重かどうかというところなんですけど、その辺りはどういった考え方の下、こういった検討がされたのかについて、ちょっと教えてください。

末永消防課長　まず利便性ということですよ。出動に際しましては、どうしても緊急を要するものですので、出やすさが優先されるものと考えております。視認性が悪いところ、また車線が多いところにつきましては、それだけの危険性が高まるということ等を考えて利便性を考えております。次には、防災施設としての適地ということで、安全であるかどうかというところで、先ほど来から申しておりますように、高さを確保して庁舎の安全性を高めているというところを主として考えているところです。

河野朋子分科会長　そうなりますと、やはり今の重点的なことを最優先にして、土地の取得とかそういったところが少し困難であっても、そちらを優先していくという考え方で、その辺りはよろしいですかね。

末永消防課長　そういう考え方に基づいて候補地を決定して、さらには、その中から絞ったということです。それと、先ほど長谷川委員からありました交通量の確認についてはしておりません。3ページの上のところの図面を御覧になられたら分かるかと思いますが、上市交差点の上り車線と右折車線が2車線で交わる場所、さらには、小野田方面から下関方面に抜ける場合、斜めに横断できる車線がこちらの図面にもありますが、こちらからの車両が常時走っていることがありまして、そちらも気にしながら出動をした場合に、車線の数、交差点の付近、三差路の交差点の付近ということで、出動に支障を来すというところから、利便性をバツ

とさせていただきますところでは。交通量については調査していません。

山田伸幸委員 厚狭の消防署の建て替え問題のときに、提案は交差点付近だったんです。右折しにくいようなところだったんですけど、それが提案されて、結局議会で否決されて、今建っているところに建設されて非常によかったと評価されていると思うんです。確かに私も埴生地区には何度も行っておりますけれど、緊急自動車の出入りという観点で見たことがありませんので、一度、是非この現地をそういった目で確認して、改めて審査したいなと思うんです。現地の確認が可能なのかなのか、その点いかがでしょうか。

河野朋子分科会長 今、委員から現地を確認したいと申出がありましたが、ほかの委員の方はどうですか。

中岡英二委員 私も山田委員と同じで、埴生の現地を見てみたいです、実際に。自分でも回ってみましたけども、しっかりと消防に関することという目で見えていないもんですから、私も見てみたいです。

河野朋子分科会長 何か異議があれば。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今、十分説明を受けましたが、やはり現地を改めて見て確認したいという意見がありましたので、申し訳ありませんが、この件については事業の審査を一旦ちょっとここで置いて、2日目となる15日の午後からでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）現地を見て、改めてこの事業については審査したいと思いますので、申し訳ありませんがよろしくをお願いします。資料は出すことができないと説明がありました。

長谷川知司委員 管内図は出せるんじゃないですか、管轄図というんですか。それから、何分で届いたとかそういう資料も出せないわけですか。それを出せないならいいですけど、管轄図は是非お願いします。

末永消防課長 管轄につきましては、埴生及び津布田の小学校区です。

河野朋子分科会長 それが地図上で分かるように見て、今の候補地とどういった位置関係にあるかが分かるように、今度、15日に準備していただけますか。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いします。

笹木慶之委員 ちょっと付け加えておきますが、管轄図の中に、署を中心としてコンパスで半径を描きます。それが到達時間なんです。それを持っていると思いますから、それを出してください。

河野朋子分科会長 それも一緒にお願いします。では、そういった資料を準備していただいて、現地を確認させていただくということで、申し訳ありませんが、この事業については後日改めて行います。1番の審査事業については置いておきます。では、ページで何か質疑があれば。240ページから245ページまでになります。

山田伸幸委員 240、241ページの分担金です。これは以前から分担金の割合というのがあったんです。変わっていないと思うんですけど、改めて割合を教えてください。

末永消防課長 令和3年度につきましては、宇部市が66.8%、山陽小野田市が33.2%となっております。

山田伸幸委員 昨年と比べると0.1%の違いですけど、何か理由があるんですか。

田中消防課課長補佐 分担金については、基準財政需要額に用いる消防費を用いて毎年算出しておりますので、毎年0.1%の差は生じております。ここ近年では、山陽小野田市は33.2%や33.3%の辺りをずっと推移しているところです。

山田伸幸委員 はい、分かりました。

笹木慶之委員 消防団のことについてお尋ねします。（「次のページ」と呼ぶ者あり）いいですかね。（「いいです」と呼ぶ者あり）消防団については、常備消防でいろんな指導をされながら有機的な活動を求めておられますが、以前から言っておりますのは、今災害等が起こったときに、スコップやくわを持っていったって駄目なんですよ。やっぱり大型重機で早く処理しないといけないということがあって、もちろんこの常備消防にはその機能はありませんよね。実は消防団にはそれがあるんですよ。ところが、分団ごとに動いておったんでは、指揮者が多くてなかなかうまくいかないということで、本部重機機動隊、仮称ですが、本部に重機を持った人たちを登録しておいて、非常事態のときには、それを稼働させることが非常に有効的だと思うんです。特に、本市については海岸を持っておることから、結構大きな河川が三本あるということを含めれば、河川の流域では、そういった能力を持つことの必要性を以前から言っているんですが、どうでしょうか。消防団員の中にも、それを強く言っている方もおられます。だから、それで分団にあるからいいじゃないかと言われるけれども、指揮者が皆違ってきますから難しいということで、できれば緊急的なときにはそういったものが稼働できる、させられるようなものを作ったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

末永消防課長 以前御指摘を頂きまして、消防団員の中に、特殊な免許を持たれている方が多くおられるのではないかとということで、登録といいますか、団員の調査をしまして、重機を持たれている方等々をこちらで把握しております。ただ、分団の中によっては、人数のばらつきがありますので、今言われたような統括的なものが必要かと思えます。その部分につきましては、団本部が機能しており、団長の下、若しくは消防署長の管轄下に入ることになっておりますので、資格を持った団員のみを招集して、団長若しくは所長の管轄下に入れて活動をしていきたいと

考えております。

笹木慶之委員 ありがとうございます。されることがやはり本当の消防力の強化につながると思いますから、有機的に活用できる体制を取っていただきたいと申し上げておきます。

河野朋子分科会長 245ページまでやっています。今の件ですか。

長谷川知司委員 今、言われたことはとても大事なことだと思います。ただ緊急の場合によっては、今言うように、団の中でばらつきがあります。もしよければ建設の組合と協定を結んで、こういうときは建設会社とタイアップするというようなことができれば、よりいいんじゃないかなと思いますので、それも検討できればお願いしたいと思います。

河野朋子分科会長 提案ですね。お願いします。

山田伸幸委員 予算書の243ページに工事請負費で3,200万円計上されておりますが、これはどういった内容でしょうか。

末永消防課長 埴生分団庫の建設費用となります。

山田伸幸委員 分団庫というのは、今までは埴生出張所のところにあつたんですかね。あれじゃないですかね。（「支所」と呼ぶ者あり）すいません。あれがどこか別のところに建てられるんでしょうか。

末永消防課長 旧埴生支所を解体し、その場所に埴生分団庫を建設することになっております。

山田伸幸委員 先日、栃木県で山火事がありました。山陽小野田市は全体的に山林も非常に多くて、特に山火事では、消防団の活躍がどうしても必要

な場面があると思うんですよ。私も小さい頃、時々山火事があって、そのときは、消防団の人たちが総出で山の中に入って、消火に当たっているのを見てきたんですけれど、そういった山火事への対応というのは、今、訓練等も含めてどのようにされているのでしょうか。

末永消防課長 山火事も想定したものとなりますが、地震等によりまして、長距離の中継が、水利が遠いということで消防車を何台か間に入れて、遠くの水利から水を持ってくるというような訓練を想定しております。これにつきましては、3方面隊があるんですが、2月14日に方面隊ごとにその訓練をしておりまして、連携が取れる形を取っております。

山田伸幸委員 今、最長どれぐらいまで延ばせるようになっているんですか、ホースというか、水利から。

末永消防課長 正確には高低差等によっても若干異なるところではありますが、一つのポンプ車でおおむね10本、一つのホースが20メートルですので、おおむね10本先に消防車を入れて、更にそこからホースを延ばしてポンプアップを図って、ホースの量及びホース圧力を落とさない方向で長距離放水を実施しております。

山田伸幸委員 今の考え方で、消防団の守備範囲内で面積的には何パーセントぐらいカバーできるんですか。

河野朋子分科会長 答えられますか。

末永消防課長 すいません。面積は消防の中では考えられておりませんで、1分間にどれぐらいの吐出量かであり、ホースの量が1分間で650ミリリットル以上出るといことで計算しておりますので、面積になると若干、分からないところがあります。

河野朋子分科会長 245ページまでで質疑があればどうぞ。

笹木慶之委員 もう1点お尋ねしておきますが、この中を見て、防火水槽の管理の経費がどこに組んであるのかなと思っているんですが、私が言いたいことは防火水槽が完全に機能していると判断しておりません。これは絶えず管理が必要なんですよね。今の防火の水についてはまず河川から、それから水道から、そして防火水槽という形になろうと思うんですけど、防火水槽が機能しないと消火力が低下するじゃないですか。消防団員の皆さんは、防火水槽の点検というか清掃等も必要な箇所をチェックしておられると思うんですが、なかなか思うようにいってないようなことも多少聞きます。これは消防ではなしに、むしろ総務部長になろうかと思うんですけど、その予算を確保しないと対応できないということで、消防からは絶えずアプローチがあると思うんです。その辺り、市はいかがでしょうか。

河野朋子分科会長 防火水槽の件について、まず消防からお願いします。

末永消防課長 委員御指摘のとおり、山陽地区の防火水槽については無蓋といいまして、蓋がない防火水槽が多くあります。小野田地区につきましては、蓋がある防火水槽ということで、土砂の滞留等を防いでいるところなんです。これにつきましては、今年度事業で柚尻の防火水槽の土砂の撤去をさせていただいておるところですが、年次的に計画を持って防火水槽の清掃等を実施していくところです。ちなみに、次年度につきましては、予算が付いていません。

川地総務部長 特に山陽地区の防火水槽の維持管理につきましては、また実施計画等々で定期的にできるように努めてまいろうと思っております。

笹木慶之委員 消火力については防火水槽が絶対条件ですから、少しでも早く、やはり十分な対応できるようにお願いしたいと思います。

長谷川知司委員 同じく消防施設費の中の委託料ですが、消火栓は何か所で、どこに造る予定か教えてください。

末永消防課長 箇所につきましては、今年度は15か所になっていますが、次年度は18か所計画しております。場所としましては、寝太郎一、千町、石丸、掃山、烏帽子岩、南稻荷町、中央町、セメント町、中央町、港町、南若山、赤崎になります。それぞれ1か所及び2か所になっております。

河野朋子分科会長 245ページまでよろしいですか。

伊場勇副分科会長 令和2年度の当初予算になかった非常備消防の時間外勤務手当の30万円、消防施設費にも同じく30万円の時間外勤務手当があります。何か理由があつてのことだと思ふんですが、それについてちょっと教えてください。

末永消防課長 こちらにつきましては、新たに埴生分団機庫建設に伴いまして建設部局の職員の超過勤務が発生するということで計上しているものと、もう一つは埴生出張所の建設に伴いまして、設計委託等に伴います土木課職員の超過勤務が発生する可能性があるということで計上させていただいております。

河野朋子分科会長 いいですか。245ページまでです。

奥良秀委員 245ページの消火栓負担金なんですけど、これはどういったものなのかちょっと説明していただきたいのが一つと、前年から約370万円増えているんですが、その理由を質問させてください。

末永消防課長 消火栓の負担金につきましては、先ほど長谷川委員から話がありましたとおり、消火栓の改良の個数によって金額が異なるものです。

この負担金となっているのは、消火栓自体が水道管に敷設されているものですので、水道局の水道管の敷設工事に併せて実施されております。そのため、水道局の工事の中の一部負担金という形でこちらのほうで計上させていただいております。先ほど言われました金額の増額につきましては、15基が18基になった差額と考えていただければと思います。

河野朋子分科会長 よろしいですか、ここまでは。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、1款の議会費に戻りたいと思います。58ページから61ページまでです。消防の方は、また月曜日をお願いいたします。

（消防課職員 退室）

河野朋子分科会長 よろしいですか。では、議会費の58ページから61ページまでで、審査事業はありませんので、質疑を受けたいと思います。58ページから61ページまでです。

伊場勇副分科会長 61ページの委託料で、システム保守委託料が令和2年度より少し上がっているのですが、何か理由があるのか教えてください。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 令和2年度は会議録作成支援システムの保守委託料を50万円程度計上していました。それに加えて議場のシステムのリース契約が11月末日をもって終了し、12月からは本市のものとなりますので、その保守委託料を44万円程度計上しており、その分増えています。

山田伸幸委員 ろう者の方が傍聴に行きたいという希望があったときに、何らかの対応をしなくちゃいけないと思うんですけど、手話通訳者を配置するとか、そういうことは可能なんでしょうか。

石田議会事務局次長 手話通訳者の派遣事業がありますので、事前にそういう

申込みがありましたら、調整して配置等を行えるようにしたいと思っております。

山田伸幸委員 それはどの科目でやられるのでしょうか。節はどこになりますか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 市の実施事業の場合で手話通訳者を派遣していただく場合は、障害福祉課で予算を取っていますので、そちらで派遣していただきますし、傍聴者の方の理由によって必要な場合は、社会福祉協議会を通じて派遣を行えば、無料で行えるという制度がありますので、特に費用は予算で計上していません。

河野朋子分科会長 61ページまででよろしいですか。ありますか。

奥良秀委員 61ページなのですが、山口県議長会負担金が前年度はあったのですが、今年度なくなっています。その理由を教えてください。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 令和2年度はコロナウイルスの関係で様々な事業が実施できませんでした。県議長会としても予算を使っておらず、令和3年度については負担金を求めないという通知が来ていますので、令和3年度は計上していません。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、審査番号①番をここで終わらして、この後、②番ですが、20分からいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)はい。では、11時20分から審査番号②番について入りますのでよろしく申し上げます。

午前11時13分 休憩

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号②番について審査します。本来でしたら審査事業から始めるところですが、山陽総合事務所から職員が来られておりますので、その関係のところから先に進めさせていただこうと思います。そうなりますと予算書の中で質疑となりますが、まず、80、81ページのところです。（発言する者あり）地域おこし協力隊の件ですか。何か質疑があれば、68、69ページで。何かありますか。

山田伸幸委員 ここの中で山陽総合事務所が関連するのはどういったものがあるか、それをちょっと教えてください。

吉村地域活性化室長 文書管理費になるんですけども、総合事務所で購入しているインク代とかコピー料とか後納郵便料などが、その一部に入っております。

河野朋子分科会長 何かありますか。いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、地域おこし協力隊に関連するページが80、81ページですので、そこでの質疑があれば受けませんが、いかがですか。

山田伸幸委員 この地域おこし協力隊募集ブース設置負担金というのは、これはどういったところで設置されるのか、どういった対応をされるのか、その計画についてお答えください。

吉村地域活性化室長 こちらは東京ビッグサイトで実施される際のブース代として、10万円を計上しております。ただ、今、ビッグサイトでやるのではなくてオンラインによる募集をしておりますので、今後、コロナ禍がなくなれば、これは使わない予算になるのかなと考えております。

山田伸幸委員 これは今までそういったサイトに出展をしてきたのか。その中でどういう活動をしたのかをちょっと説明してください。

吉村地域活性化室長 去年までは、ビッグサイトに行って募集を掛けるということはありませんで、今回初めて予算を組ませていただいております。ただ、去年は県がブースを構えておりましたので、そちらに出向いて、来年こういうのがしたいということで、事前に現場を確認しました。その上で、とても有意義な募集方法だと考えましたので、今年度予算化させていただきます。

山田伸幸委員 山陽小野田市に去年1名来られたんですけど、こういったブースを設置することによって山陽小野田市の認知度が上がって、そういった方が山陽小野田市に行ってみようということになればいいんですけど、実際、その効果はどのように見ておられますか。

吉村地域活性化室長 効果自体は、1回行ったからといって出るものではないと考えております。丁寧にゆっくりと時間を掛けながらアピールした中で、こちらに問合せがあるものと考えております。今回行ったからといって、すぐに募集があればいいんですけど、ないこともあると思っております。

笹木慶之委員 地域おこし協力隊のことについてちょっと二、三、原点からお尋ねします。もともとは「中山間」が付いておったんですよね。中山間地域の地域おこし協力隊ということだったんですが、中山間となれば、その箇所というか、県が一応これをその地域で認めるということで、旧山陽町という認識があったんです。ところが地域おこし協力隊そのものは、本市の全域に当たるということで、前回の委員会で一部訂正がありました。それは間違いありませんね、まず。

吉村地域活性化室長 全域で募集を掛けられます。

笹木慶之委員　それで今、本市がやっておる地域おこし協力隊は、全市で掛けておるのか、それとも一部の地域で掛けておるのかをお尋ねします。

吉村地域活性化室長　地域おこし協力隊は厚狭地域だけ、中山間地域だけで募集を掛けております。

笹木慶之委員　そこで、要は人口減少という問題の大きな網が本市に掛かっているんですよね。だから、あえて旧山陽町になぜ限定しているのかよく分からないんです。というのは、そもそも私もそれでいいと思って、ずっとやってきたんですが、ところが途中からどうも状況が変わってきたということになったんですよね。特にもう1点申し上げておきますが、地域は言いませんが、去年の地域おこし協力隊の人選について、入ってくれと言われるんで私も入っていましたが、反対したのは私だけでした。駄目だと。それを押して、お願いされて、やはりそうなったということで、やはり計画の甘さがどうしても見えたんですよ。その辺りは総合事務所だけで大丈夫ですか。まずそれをお尋ねします。

篠原総合事務所長　今委員の御質問にありました地域おこし協力隊、一昨年度ですか、地域おこし協力隊が1名着任しましたが、半年を過ぎた時点で退任という結果になりました。今、山陽総合事務所の地域活性化室におきまして、この地域おこし協力隊を募集しておりますが、これは、今言われますように山陽地区の中山間地域の地域づくり活性化の手段の一つとして、地域おこし協力隊制度を活用しているというところにあります。それから先ほどの御質問にもありました市域全体において募集ができるのかということですが、これは可能でございます。ですから地域おこし協力隊をどのように地域の中に入れて、地域を活性化していくか盛り上げていくかという手段として、どのように活用していくかというところになるかと思えます。

笹木慶之委員　そこでなんです、やはり他市の地域おこし協力隊の取組の状況と、本市を比較してみて、疑問に思うことが二、三あるんですよ。だから私は余り細かいことは言いませんが、やはり旧山陽町が全体的に中山間と捉えられているならば、もっと地域を広げて、もっと広いスタンスの中でのものを構えないとやはり無理が生じてくるんじゃないかと思います。そうしないと、この来られた地域おこし協力隊の計画そのものが非常にせい弱なものになって、実効性に乏しいというようなところも見られますので、まずそれは一応言っておきます。答えは要りません。そこでもう一つは、実は昨日から始まったと思うんですが、そこでもう一つは、実は昨日から始まったと思うんですが、やまぐちＹＹ！ターンカレッジというのがあって、３月１１日にオンライン会議があったんじゃないですかね。ちょっとこのことを説明してください。どういうことでどうだったのか。

吉村地域活性化室長　今年度、コロナ禍のために、現場に行って募集を掛けるということができません。その代わりと言っては何ですけども、オンラインでの募集を掛けるということで、昨日１９時から２２時の間でオンラインによる募集を掛けました。その中で、昨日は、正式な人数はちょっと把握していないんですけど、１０人以上の方が来られて、四つの自治体で募集を掛けました。結局、１９時から２２時の間ぐらいで募集を掛けるんですけども、仕事が終わってからの方に対して、窓口を夜に開いて実施したというものになります。主催は、県で実施しております。

笹木慶之委員　それで１０人といいますのは、当然該当者は東京とか、そういうところですよ、参加者は。参加者はどの地域に何人ぐらいでしたか。

吉村地域活性化室長　当日、参加登録された人が来られますので、まだちょっと昨日あったばかりですので、どういう方が来られたかというのは、お話する中では東京の方だなとか、東京じゃない方だなとかいうのは分かるんですけども、どこから何人というのはちょっとまだ分かりません。

それとお話しされたのが十何人で、見られていた方が何人いらっしゃったかっていうのも、昨日のデータ自体はまだ届いておりませんので、それについてはちょっと今お答えできないかなと思います。

笹木慶之委員 この件については最後にしますが、そうしますと、これについてのまとめはいずれ本市に届くということですね。もちろん吉村室長から本市のアピールもしっかりされたと理解していいんですね。

吉村地域活性化室長 昨日のアピールは私ではなくて職員が行いました。

山田伸幸委員 山陽小野田市はこの地域おこし協力隊の受入れというか活躍、活用というか、そういったものに対して真剣に取り組んでいかれるんでしょうか。

吉村地域活性化室長 地域おこし協力隊は、地域の要望によって募集しております。今回募集しておる地域は川上地区になりますけども、その地域では農業の担い手が不足していること。それと、6次製品の開発がしたいこと。また、川上地区の6次製品を販売していきたいこと。という思いをお聞きした中で、募集を掛けております。

山田伸幸委員 阿武町のものに興味がありましたので行ったり、あるいは山間地でありますけど福賀地区で米を作っておられる方の話も聞いたりしました。やはり都会からネットを使えないようなところにわざわざ来られて、本当に人間らしく生きるために来ておられるというのがよく分かったんです。その一方で、町場の中でカフェをしておられる方もおられて、やっぱり多種なんだなと思いました。やっぱりそういったことに幅を広げていく必要があるんじゃないかなと思うんです。ですから、受け入れる側の体制ですけど、間に入るコーディネイターがしっかりしていないと無理だなと思っているんです。そういった意味でコーディネイターの養成がこの事業の鍵を握っていると思っているんですけど、そういった

お考えはあるのかないのか、いかがでしょうか。

吉村地域活性化室長 今、コーディネーターの養成はできていなくて、コーディネーターは市の職員が実施しております。今後、地域おこし協力隊が何人も来られて、こちらのほうに定住していただければ、その方が担うことになるのかなとは考えておりますけども、現時点は職員でコーディネートしております。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、102、103ページの厚狭地区複合施設の項に関わるところで質疑があれば受けます。

山田伸幸委員 機械器具費は、何を買われようとしているのでしょうか。

吉村地域活性化室長 保健センターの空調機の取り替えになります。

山田伸幸委員 保健センターだけが総合事務所と建設年度が違っておられますけれど、ほかに不備な点とか、あるいは老朽化とかいうのが見受けられるようなことはないのでしょうか。

吉村地域活性化室長 現在のところはないと考えております。

河野朋子分科会長 複合施設のところでなければ、旅券発給業務のところもいいです。108、109ページです。

山田伸幸委員 発給の実績はどれぐらいあるのでしょうか。

吉村地域活性化室長 今年度2月末で、121件です。

山田伸幸委員 昨年というか今年度は、コロナの問題があって、随分、影響が

あったんではないかなと思われるんですけど、例年に比べてどうなんでしょうか。

吉村地域活性化室長 例年、1,000件を超える申請がありますので、今年度は10分の1の申請になっております。

山田伸幸委員 旅券というのは海外渡航が目的だと思うんですけど、そういう場合は観光ではない業務なんですか。それは分かりますか。

吉村地域活性化室長 観光なのか、どういう内容で行かれるかというのは、こちらでは分かりません。

河野朋子分科会長 よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)山陽総合事務所に係るところの質疑を終わりたいと思います。45分でいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)45分から再開します。

午前11時38分 休憩

午前11時45分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号②の審査に入ります。ここでは審査事業がありますので、まず審査事業についての説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 9ページ、10ページを御覧ください。当事業は、移住検討者へ向けて、本市の「住みよさ」から見た魅力及び本市での暮らしをイメージする上で役立つ情報を発信するため、移住に特化したリーフレットを作成し、ポータルサイトを整備するものです。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う都市部のリスク顕在化やテレワークの普及に

より、地方移住への関心が高まっていますが、現在、本市では移住検討者に向けた情報発信が弱いことから、移住に関する情報を取りまとめて、分かりやすく発信したいと考えています。では、事業の具体的内容について、11ページを御覧ください。まず、リーフレットの掲載内容は、本市の居住地としての魅力や、本市での生活がイメージできる情報として、表面に学校、医療機関、公共交通機関、商業施設等の生活に関連する地図を掲載し、裏面では本市の魅力を紹介します。このリーフレットは、移住フェア等の出展の効果を高めるとともに、通常業務において相談対応をするためのツールとしても役立つものと考えています。リーフレットは3,000部作成し、サイズや紙質は、手軽に手に取り持ち運びやすいもの、表裏フルカラー1枚印刷と考えております。また、当該データをポータルサイトにも掲載し、利用者がダウンロードして利用できるようにします。これにあわせて、ポータルサイトを活用した移住定住の情報発信を充実させ、効果的な移住定住プロモーションによって本市の「住みよいまち」をPRし、外への発信により力を入れることによって、移住促進の下地作りを進め、定住人口・関係人口の増加を目指します。ポータルサイトに掲載する具体的な情報については、市の概要、住まい探し、仕事探し、子育て施策、移住施策、先輩移住者による市の感想など、移住検討者にとって役に立つ情報を掲載します。これらの情報発信のメインターゲットは、20歳代後半から40歳代までの、結婚を考える世代から子育て中までの世代と考えています。次に、事業費等について、10ページを御覧ください。支出は、当事業を民間事業者に委託して実施するため、移住定住プロモーション業務委託料800万円を計上しています。800万円の内訳としましては、リーフレット制作に240万円、ポータルサイト構築に560万円と想定しております。この支出に対する財源としましては、全額、ふるさと支援基金繰入金で充当します。当事業の指標については、9ページを御覧ください。リーフレットのことですが、パンフレット配布数を活動指標に掲げるとともに、移住相談件数の増加を成果指標に掲げ、目標値を定めております。事業の妥当性、有効性、効率性については、地方創生の観点から、転入

者の増加を促進することは、少子高齢化対策及び人口減少の抑制に有効であること等から評価し、合計35点となりました。事業スケジュールとしましては、12ページにありますとおり、公募型プロポーザル方式による事業者の選定を5月下旬から開始し、リーフレットの納品、ポータルサイトの運用開始は、令和4年3月を予定しています。最後に、この度作成するリーフレットと既存の資料との違いについて御説明します。昨年度に作成したシティセールスガイドブック「So Smile」は、シティセールスの展開ツールの一つとして、本市のことを知ってもらい、興味・関心を持っていただくために作成したものです。具体的情報としては、市勢要覧のような市の概要に加え、市の特徴的な施策を掲載し、市の住みよさをアピールするものです。次に、こちらも昨年度に作成した観光パンフレット「smile spot」は、30代から40代の女性をメインターゲットとして、グルメや観光地などの観光情報を届けるために作成したパンフレットです。これらの資料では、移住を検討する上で必要な情報が不足しており、山陽小野田市に暮らし、日常生活を送るイメージを具体化しやすくする資料として、学校、医療機関、公共交通機関、商業施設等の生活に関連する情報を掲載するリーフレットを作成しようとするものです。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 事業の説明が終わりましたので、ここで委員からの質疑を受けます。

山田伸幸委員 まずお聞きしたいんですけど、今よく見られる宝島社の移住・定住雑誌があるんですけど、このアンケートは、山陽小野田市ではどのようにされていますか。

杉山シティセールス課長 どういうふうにとは、回答したかということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）今年度、回答しております。

山田伸幸委員 一昨年のものですと、宇部市が10万人以上の都市で1位にな

って非常に注目されて、そのとき「山陽小野田市はどうしたんか」と聞いたら「アンケートそのものに答えていなかった」と。やはり、この移住定住に対する取組姿勢が問われていたんじゃないかなと思うんですけど、シティセールス課が立ち上がって、やっと徐々に重い腰が上がったかなと思っています。この成果指標を見ていて思ったのが、パンフレット配布数と移住相談件数はあるんですけど、移住者についてはありませんが、そこまではいく自信がないからなかったのか。

杉山シティセールス課長 移住者を捉える定義が、市外から転入された方全員ではないのはもちろんですが、市が働き掛けをして移住をされた方が多分一番欲しい移住相談、移住者数になると思うんです。そちらの取組としては市がコンタクトを取っている人であればカウントできますが、市がコンタクトを取らないづくにいろんな市のPR施策等を見て移住を決めた方については、カウントのしようもないので、こちらとしてはまずは移住相談件数が適当かなと考えて挙げております。

山田伸幸委員 では、相談件数のことを伺いますが、積極的に頑張っている山梨県、長野県、島根県、鳥取県といったところでは非常に多数の相談を受けているんです。それからすると3か月分しかないですけど、この8件というのはどのように評価されていますか。

杉山シティセールス課長 正直、移住に関する情報発信を積極的にしてこなかったのが、例えば下関市、宇部市、山陽小野田市の近辺でどうしようかなというときに、山陽小野田市にも聞いてみようという件数なのかなと考えております。ただ、積極的に発信していったときに何件ぐらいを目指すべきなのか、それが適当かというところも現時点では測りかねますので、少しでも多くというところで挙げています。

中岡英二委員 この事業は大変良い、大事な事業と思います。そうした中で、市の意向というか、先ほど言われていましたけれども、市の紹介とか住

まい探しとか、そういうことも大事だと思うんですが、やはり移住したい方が情報として知りたいのは、就業先があるかだと思います。そういうところを県はやまぐち移住就業マッチングサイトというのを作成されています。その中で山陽小野田市は4件ほど企業が提示されていますが、そういった就業のマッチングサイトは、この度作られる予定ですか。

杉山シティセールス課長 就業のマッチングサイトまでは、この度は考えておりません。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 就業のマッチングサイトに関しては、県のマッチングサイトがありますので、今回作るポータルサイトの中にリンクを掲載して、そういった情報も併せて掲載していきたいなと思っています。

中岡英二委員 私が言いたいのは、その4件が少ないんじゃないかということです。やはり移住先で仕事がなければ移住しようという気も起こらないと思うんです。是非とも4件ではなく増やしていただきたい。これは要望です。そのほかにも、住んでみいね！ぶちええ山口というサイトもあります。その中で、他市においては、市の紹介とか物件、空き家バンクとかありますが、もっと具体的に他市では、おためし移住住宅という一定期間住んでみるものも紹介しています。また、移住体験ツアーという1泊2日のツアーを設けてやっているところもあります。いろいろオーダーメイドツアーとか仕事・住まい・暮らしを丸ごと案内するツアーとか、住宅情報バンクといって住宅地や住民の情報を知らせるとか、引っ越しされてきた方にはその費用を一部負担するとか、いろいろ他市ではやっています。是非とも市を知っていただくのに直結するような情報を作っていただきたいんです。これは委託先に丸投げするのではなくて、市の思いというのを是非とも反映していただきたいんですが、その辺はどのようにお考えですか。

杉山シティセールス課長 この度の業者委託では、先ほどの県のものも含めて持っている情報を個別に本市で作るものではないと申し上げたかったんですが、国の制度、県の制度を最大限に活用できるように、そういった情報を一まとめにして分かりやすく発信していきたいと思っています。一方で委員が言われましたおためし居住とかツアーは、また別に費用が掛かってくる施策になりますので、そういったことを考えたときにはサイトに掲載していくようになると思いますが、現時点で本市、国、県で使える制度、情報を最大限に分かりやすく出していくものとしたと考えております。委員が言われた施策については、来年度取り組んだ次の段階に、どのパターンでやっていくのが、より移住検討者を移住者にしていくのに有効かどうかを、またシティセールス課のみではちょっと難しい施策もありますので、各課とも話をする中で考えていきたいと思っております。

中岡英二委員 この事業の活動指標、成果指標の目標値が前年を上回るっていう、あまりにも抽象的過ぎると思うんですよ。ある程度の数字の目標を作ってやられたほうが励みにもなると思いますが、その辺どのようなお考えですか。

杉山シティセールス課長 先ほども申し上げましたが3か月というところもありますので、確実にその倍になるとは正直思えないですが、ある程度の目標を持って長期的に進めていきたいと思っております。

山田伸幸委員 先ほど宝島社のアンケートのことをお聞きしたんですが、やっぱり配点には上位に来るコツというのがあるんですね。全国第1位の豊後高田市の調査をしました。なぜ豊後高田市が1位になるかというのと、やはり担当者が2人おられて、その得点が高くなるように、なければ新しく作っても、そのアンケートに答えていくという姿勢があったんですね。それがいいのか悪いのかは別です。しかし、そういうふうにはやっぱり少しでも自分の市が多くの人に目にとまるように努力されている。

例えば私がお聞きしたのは、湧水というのがあるんですね、湧き水。それが豊後高田市にはなかったんだけど、山とかいろいろ走り回って探し当ててそれをそこに看板を付けて、湧水もあるんだという、そこまでやっているんですよ。やはりそういった何ていうか食欲さといいますか、我がまちを少しでも上に上位にランキングさせることによって注目を受けるというようなこと、そこまでやるかどうかというこれは市の姿勢だと思うんですけど、やはり上位であれば、それだけ注目度も集まるというのも事実です。そういったところで、ありのままでいくのか、それとも、注目度を上げるような取組をするのか、その点いかがでしょうか。

杉山シティセールス課長 宝島社のお話が出ましたが、ほかにも住みよさランキングとかいろんなものがある中で、ランキングはまたそれぞれ個性が出て違いますので、今時点ではその順位の上昇を目指すというスタンスではないです。また、どれかの指標に絞って目指すという話も今のところは、そういう意識ではおりませんが、最低限の情報発信をしていった後に、やはり相談件数が伸びなければ、手法の一つとして、どう考えるかというところは、また検討するときに来るかなとは思っております。

河野朋子分科会長 少し時間がお昼過ぎておりますが、この件の質疑が終わって、午前中を終わりたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

山田伸幸委員 先ほどパンフレット、リーフレットの大きさがB3ということだったんですが、これはまだ決定したわけではないですよ。これは今後、プロポーザルの中で業者が、このほうがいいんだという形で進める場合もあろうかと思うんですけど、その点は柔軟に対応されるのでしょうか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 ある程度プロポーザルの仕様書というのは固めないといけないかなと思っておりますが、現時点ではこのサイズが手頃に持ち運びやすいと考えておりますが、今後募集を開始す

るまでにもう一度検討しまして、一番いいサイズで発注したいなと思っております。

長谷川知司委員 部数が3,000部、これはどのようにして決めたのか、そしてこれをどこにどのように配るのか教えてください。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 3,000部というのは、パンフレット、リーフレットにはやはり鮮度がありますので、1年間で配り切れる数というのが、3,000部ぐらいじゃないかなと思っております。配布先としましては、移住フェアといったところの移住検討者向けにお配りすることや、実際に移住相談に来られた方にお配りする。そのほかには、例えば、商業施設であるとか、東京にあるやまぐち暮らしセンター、不動産関連団体、住宅展示場といったところにもお配りしたいなと思っております。

長谷川知司委員 行き目いく配り方をされないといけないと思いますし、フェアに来られるような方であればホームページを当然見られますから、それでそのパンフレットが見られれば、あえてそういうパンフレットをもらう必要はないんじゃないかなと思っています。3,000部というのはそれで一つの目安としていいんですけど、もっとホームページを活用できるように検討してもらいたいと思います。これは希望でいいです。

笹木慶之委員 お尋ねしますが、先ほども杉山課長から話がありましたが、人が移住をしようとしたときに、例えば山陽小野田市という1点で絞り込んでこないんですよね。普通はこの辺りということだと来ると思うんですよね。そういった立場に立ったときに、本市の取組は分かりますが、例の県央連携都市圏域の事業がありますが、圏域としてはどのような位置づけをしているんでしょうか。関連を教えてください。

杉山シティセールス課長 県央連携においては、今は交流人口を増やしてその

先に定住人口を増やしたいという位置づけというか、大きな方針があります。県央連携においても移住定住のプロジェクトチームというのを組織して、各市町から担当者が出て会議をしており、令和2年度におきましては、移住定住のオンラインツアーを7市町でしておりまして、本市も参加しております。ですので、圏域としてのアピールの機会を増やしていくというふうに考えておりますし、ただもちろん市としての情報発信も強く発信していかないといけないので、この事業を計上したというところです。

笹木慶之委員 これは山口県もしているんですよね。だから大きくは、まず山口県に来てほしい、住んでほしい。その中で特に今度はこの地域の圏域に来てほしい。皆アピールしないといけないわけですよね。その中から絞り込んで山陽小野田市になると思うんですよね。だから連携して、単市だけで動くんじゃなしに、しておられると思いますが、その辺りをもっと強化して、少なくとももっと圏域の中での呼び込みを強くすべきだと思います。どうでしょうか。

杉山シティセールス課長 先ほどぶちええ山口の話が出ましたが、そちらの会議ももちろん参加して、一昨年でしたら関西であった移住フェアと一緒に共同出展しております。圏域でももちろん参加しており、そういったときに、先ほどホームページの話がありましたが、市町ごとにパンフレット等をたくさん並べて、相談員が座ってアピールをするので、そのときにどうしてもあるものが観光パンフレットとかだけだと弱いので、こちらの事業で強く情報発信をしていきたいというところです。

伊場勇副分科会長 先ほど中岡委員からありましたけど、ぶちええ山口というポータルサイトがありまして、それに情報を載せれば山陽小野田市の情報は発信できるわけですが、ただ、ここでは市独自にポータルサイトを作りたいということで、なぜそのポータルサイトが必要なのかというところを、「一まとめにして発信していきたい」とさっきおっしゃいまし

た。それ以上に、もうちょっと具体的になぜ市独自でこのサイトを作るんだっていうところを、もうちょっと説明してほしいんですけど。

杉山シティセールス課長 県が取りまとめているものは、どうしても13市町を並べていく上で、視覚的にも弱くなってくると思います。また説明についても、ページ上の字数の限り等があり、雑誌もページもぶちええ山口のほうで作られています、どうしてもその決まった項目、切り口でのアピールになってしまうので、本市の良さを最大限に視覚イメージも活用しながら発信していくには、独自のものが必要かと思っております。特に下関市や宇部市等は、かなり視覚的に強いホームページとパンフレットを連動させて持っていたりされますので、負けずに本市もやっていきたいと思っております。

山田伸幸委員 映像視覚というのが今最大のポイントになってきていると思うんですよね。そういった意味でいうと、ホームページからという考え方もあるんですけど、もう独自に例えばユーチューブのチャンネルを持って、その中に定期的に画像をアップしていく。例えば、今さっき30代から40代までの女性をターゲットにというのは、そういった年代層の方々に例えば通常取りやすい手軽な道具で歩いてもらって、その魅力を紹介してもらおうとか、そういった情報は常にアップし続けるということが見ってもらう可能性を広げていくんじゃないかなと思うんですけど、そういった展開はいかがでしょうか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 動画につきましては、新しく作るポータルサイトの中で、そういった動画を紹介するような項目も作りたいたと考えております。ただ、来年度行うこのプロモーション事業の中で新たなPR動画を作ることまでは、まだ想定しておりません。また令和4年度以降に、そういったところも考えていきたいと思っております。

伊場勇副分科会長 独自のポータルサイトということなのでいろんなバナー広

告、コマーシャル戦略等々あると思うんですけど、その辺どう考えていますか。

杉山シティセールス課長 現時点ではバナー広告については考えておりませんでしたので、可能かどうかについてまた検討してまいりたいと思います。

伊場勇副分科会長 しっかりとした窓口も必要であると思うんですが、移住定住サポーターとかコンシェルジュとか、そういったところも、作ったらどうかと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

杉山シティセールス課長 先ほどもいろいろな提言を頂きましたが、まず情報発信をしたその次には、やはり発信した以上は受け止める相談等の体制も要るかと思いますが、こちらについては一朝一夕で相談員として養成できるものではないと考えています。ですので、こういった方が適任で呼んでこられるのか、養成が可能なのかどうかということは、また今後、来年度に施策を進めながら考えていきたいと思っています。

伊場勇副分科会長 これをやはり更新したり保守したりしていく上で、令和4年度、5年度とCMS保守委託料が出ていますが、今年度、決めた企業がずっと保守していくという感じなんですかね。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 そのとおりです。

伊場勇副分科会長 CMSの保守、更新しやすかったり、いろんな利点があったりすると思うんですけど、市の職員でも更新が随時できるような形を取っていくのかどうか、教えてください。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 市のホームページでも市の職員で自由に操作できるようになっておりますので、同じような形を今考えております。

奥良秀委員 まず初めに9ページ、成果指標のところの移住相談件数で16件、8件とあるんですが、こちらは中岡委員からも質問があったんですが、就職されている方、就職されていない方、あと年代等々は調査されているでしょうか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 あくまで相談件数の個人情報になりますので、お名前とか年齢までは、相談者から情報が得られれば、こちらでも把握できるんですが、あえてこちらからはお聞きしていませんので、詳細なデータ等はありません。

奥良秀委員 実際、就職を探してこちらに来られるのか、それとも何かの大きな会社に入られての転勤なのか、いろいろそういったところがあるんで、そういうところもきちんと聞けるところは聞いていただきたいなと思います。次に事業概要の中で、先ほど御説明の中でたくさん出てくる「住みよさ」という言葉があるんですが、本市が考える「住みよさ」というところはどこになるんでしょうか。

杉山シティセールス課長 そうすると「So Smile」の部分とかぶってくるところがあると思うんですが、公共交通機関の利便性のよさ、気候の温暖なところ、また都市公園等の子供を遊ばせる場所が多いところで、スマイルキッズ等、それだけで県内1位でなくても、そういった要素がたくさんそろっているところを併せてアピールしていきたいと思っております。

奥良秀委員 そういうふうなところというのがあるんですが、果たしてそれが、今は山陽小野田市民の方々にとって、本当にそれが住みよさなのかというのは1回きちんと調べられたほうが、市が思っていることと住民が思っていることとのそごがあるかもしれないので、きちんとその辺は調査していただきたいと思うんですが、その予定はありますか。

杉山シティセールス課長 総合計画を作成するときのアンケート等で、本市の住みよさ、いいところはどこかという項目がありますので、そうしたアンケート結果の項目も参考にしながら考えたいと思います。

奥良秀委員 何回もやっぱり、パンフレットも新鮮なものがいいというのであれば、データも新鮮なものがいいと思いますので、調査をよろしく願いします。次に11ページなんですけど、メインターゲットのことで20代から40代までの結婚を考える女性ということがあるんですけど、なぜ全世代ではなくて、移住促進を行う際に20代から40代までにしたのかというところの説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 20歳代後半から40歳代までの結婚を考える世帯と子育て中の世帯ということで、こちらは女性に絞ったものではありません。女性に絞っているのは観光パンフレットのほうなんですけど、基本的に人口が減少していく中で、本市に移り住んでいただいて、子供を出産されて育てていくということを考えれば、人口を増やす上で、子育て世代が一番のターゲットになるということで挙げております。

奥良秀委員 プロモーションをする中でいいことを書くのが、やはり人の目を引くっていうのは分かるんですけど、やはり災害がないところにも書いてあるんですけど、実際に山陽小野田市ではどういった災害があって、逆に山口県の中ではどれだけ災害が少ないかというものもあつたらいいのかなと。それこそ昨日が「3.11」で、そういったことがありましたので、本当に危険はどれだけ少ないのか、あつても、こういうふうなことですよということを伝えていくものも含めていったほうがより親切ではないかと思えますし、住居、土地等を探すときに、ハザードマップを横に置いてこういう危険性もありますよというような丁寧な説明をされている中で、こういったものも少しは考えに入れていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

河野朋子分科会長 今意見ということで、いろいろ提案がありましたので、この件については今からプロポーザルをされるということなので、しっかり意見を受け止めてやっていただきたいと思います。質疑があれば受けませんが、どうですか。

中岡英二委員 先ほど伊場委員から、こういうサイトを作ったときに窓口を作ったらどうかという話がありましたが、住んでみいね！ぶちええ山口には、たしか山陽小野田市のところをクリックしていったら移住コンシェルジュが相談に応じますとあり、U J I ターンの相談窓口はシティセールス課となっていますが、この辺はどのように違うんですか。

杉山シティセールス課長 移住コンシェルジュというのは基本私のことになります。なので違います。よその市では力を入れているところは、知見があって広く市内全体を御案内できる方を別に委嘱しています。その場合は、コンシェルジュとして市の職員でない方がそこに名前を連ねるという状態になります。本市は全くそこができていませんので、市の職員が結局コンシェルジュとして、何かあれば具体的に相談に乗りますということを示しております。

河野朋子分科会長 ②番の事業については、質疑が終わりましたので、午後からは、③番の事業からに入ります。13時20分からということですのでよろしいですかね。よろしく願いいたします。

午後0時20分 休憩

午後1時20分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号②番の審査事業②

番が終わったところですので、**3**番からの説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 では、13ページを御覧ください。審査事業**3**番、熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景！山陽小野田」について御説明します。当事業は、熱気球に搭乗し、いつもとは違う空からの眺めによって、本市が誇る地域資源を楽しむ事業を開催するものです。近年上り調子であった本市の観光客数ですが、令和2年はコロナ禍により前年度比64%まで大幅に落ち込む見込みです。そのため、令和3年度の7月から12月までにかけて開催される「山口ゆめ回廊博覧会」は、減少した観光客数の回復に向けた絶好の機会と捉えており、本市への誘客効果を相乗的に高めるため、近年にない観光資源として、熱気球搭乗体験を実施します。では、事業の具体的内容について、15ページの2、事業内容を御覧ください。こちらにありますとおり、開催日は7月から12月までの間で、延べ8回実施する予定で、毎回午前7時から3時間程度のフライトを想定しています。開催場所は、話題性も含め、江汐公園グリーン広場、小野田運動広場、山陽オートレース場を候補地として調整し、週替わりで移動したいと考えております。この熱気球の搭乗体験は、ロープがつながったままの係留フライトで、1回の搭乗時間は約5分、20メートルから30メートル程度上空までの上り下りのみとなります。応募方法は、新型コロナウイルス感染症対策として事前申込制とし、中国・四国・九州地域の居住者を対象とし、4人から6人で構成するグループを1日最大で30グループ募集します。参加料金は、人数にかかわらず1グループ1万円とします。なお、雨天時又は風速4メートル以上でイベントは中止となるため、全8回中6回分を事前申込分として受け付け、残り2回分はイベントが中止になったグループや抽選で外れたグループが優先して搭乗していただけるように考えております。次に、事業費等について14ページを御覧ください。支出は、当事業を民間事業者へ委託して実施するため、熱気球体験搭乗業務委託料300万円を計上しています。この財源は、特記事項のその他内訳に記載しておりますとおり、3つの財源を充当しています。まず、搭乗料金収入

180万円は、1グループ1万円の搭乗料金について、1日当たり最大30グループを受け付け、延べ8回実施しますが、申込率を勘案し0.75として算出しています。次に、一般社団法人山口県観光連盟の補助金である熱気球体験搭乗企画支援事業補助金を申請する予定であることから、当該補助金収入を見込んで60万円を、最後に、ふるさと支援基金からの繰入金60万円を充当しております。当事業の指標については、13ページを御覧ください。成果指標として本市の観光客数を掲げ、令和元年度並みの観光客数を見込んでいます。事業の妥当性、有効性、効率性についてはその下にありますとおり、重点プロジェクト、観光の推進に該当する事業であること等から評価し、評価点は合計で35点となりました。最後に、15ページ下段には、令和2年度事業の例によりますが、一般社団法人山口県観光連盟の熱気球体験搭乗企画支援事業補助金の概要を記載しております。以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けません。質疑はありますか。

中岡英二委員 令和元年に、美祢市、岩国市で実施されていますが、その状況を教えてください。

原田シティセールス課課長補佐 令和元年度は美祢市、岩国市、令和2年度は萩市、防府市で開催されて、もともとは平成30年度に行われました山口ゆめ花博の期間中に熱気球を飛ばされております。これを基に山口県が翌年度からのYAMAGUCHI MAGIC!ということで、この補助金が策定されて、美祢市と岩国市が初年度、今年度は萩市と防府市がやられたという流れです。美祢市と岩国市ときはコロナの心配がありませんでしたので、当日の受付で対応されたと聞いております。そのときは、朝4時台ぐらいから想定を上回る人が集まったということで、今年度は萩市と防府市は事前申込制を取られたと聞いておりました、今

年度の状況も含めて、ほぼ8割方は事前にもう予約でいっぱいになったと聞いております。

中岡英二委員　すごく評判がいいんですね。それと会場が3会場ありますが、この3会場にした理由というか、どのような条件でやられたのか。

原田シティセールス課課長補佐　全部で8回ほど開催する予定ですので、やはり同じ場所で開催するよりは転々としたほうがいい、また、地区的にも、南部地区、中央部、埴生地区ということで、会場を分けて行ったほうがより集客がしやすいのではないかとということで、3か所に会場を分けたところです。

杉山シティセールス課長　申し訳ありません、補足します。気球の上げ下ろしに、平地で20掛ける20メートルの敷地が必要であるということと、駐車場がないと、来られるのに混雑してはいけないということの条件等も含めて考えた結果、この3か所を想定しております。

山田伸幸委員　秋吉台であったのを見に行ったことがあるんですけど、やはりそれなりに景色を楽しむようなシチュエーションがありますよね、秋吉台の場合は。これが、今回の計画で、しかも20メートルから30メートルということで、空から体験といえるほどの景色になるんだろうかという心配を持っているんですけど、大丈夫ですか。

原田シティセールス課課長補佐　二、三十メートルということで、ビル8階に相当する高さかなと思っております。実施する場所が江汐公園、小野田運動広場、山陽オートレース場ということで、その周囲には大きな建物はないと思っておりますので、それぞれの地域で、やはり空から見るのとは、かなりふだん見られている景色とは違うと思っておりますので、効果はそれなりにあるかなと思っております。

山田伸幸委員 江汐公園はどこから飛ばすんですか。

原田シティセールス課課長補佐 予定ではグリーン広場と考えております。

河野朋子分科会長 ほかに質疑ありませんか。

山田伸幸委員 あと安全確保の問題ですよね。やはりバスケットに入って上空に浮いていくわけで、そこでいろいろなことが考えられますけれど、どういった安全対策が講じられているのかを教えてください。

原田シティセールス課課長補佐 主には専門の業者に委ねることとなりますけれども、1メートル程度まではバスケットのかごの高さで乗り越えられないというか安全確保がされておるといふところですし、過年度においても、当然大きな人身事故を起こしていない業者ということで選定するつもりです。

笹木慶之委員 本件は分かるんですが、本市の良さを見てもらうとか理解してもらうとか、それは、当然、先ほど午前中にあった移住であるとかいうものに結び付いていくということなんですよ。ですが、その手前で、例えばいつも観光で思うんですが、観光に来られてやっぱり経済効果がないといけないじゃないですか。やっぱり物を買っていただく、次のところに行っていただく、その辺りはこの事業ではどのようにお考えでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐 同時期に県央の事業を行いますので、こちらのゆめ回廊博覧会においてスタンプラリー形式で行おうとしておりますが、点在する施設との連携といいますか、新たに、手作りになるかもしれないんですが、食事場所であったりお土産物であったりをPRするパンフレットを備え付けて、PRしたいと考えております。

笹木慶之委員　そうしますと、それは市全域についてのものを渡すということですか。今のこの気球の現場では物の販売とかいうようなことは、行わないということですか。

原田シティセールス課課長補佐　今のところは想定していなかったんですけども、気球の飛ばせる時間帯というのが気流の安定する午前中か夕方と聞いておまして、ほかの市の例も含めてなんですけど、朝7時から10時ぐらいに開催する予定です。昨年度ですけども、私も萩市に様子を見に伺いました。そのときにちょっと思ったのが、やはり朝御飯を食べられるところはないかなということを考えてました。やはりそれまでに、市内に食事ができる、24時間営業のお店があるかと思しますので、ピックアップさせていただいて、来られた方には周遊を促したいと考えております。

笹木慶之委員　一つの点をやっぱり線にして線を面にするということが大事と思うんですね。だから、この効果が大いに広がるような、いろいろまだ細かいことがあろうと思いますけど、よく計画を立てられて、絶対に成功するということを前提に取り組んでいただきたいなと思っております。要望とします。

山田伸幸委員　絶対数が限られるイベントになりますので、これでどう集客を図るかということなんですよ。ただ、私カメラをやりますけれど、気球というのは、カメラマンにとっても、やはり日常にない被写体ということで注目が集まるんですよ。ですから、そういったことも併せて何かPRされると、県内各地からカメラマンも来る可能性もある。そのためには、それだけにふさわしいシチュエーション、どこから写真を撮ればそれがより映えるかとか、その辺も検討されて気球を上げる場所を考えたらいいんじゃないかなと思います。そうすると江汐公園の場合にどこから撮ればいいのかと考えますので、ただ上げればいいのかで終わらせずに、そういったことも含めてそれに付随するいろんな観光客

の集め方があるということも考えて場所を設定されたらいいかなと思います。もっともっとそれだけにとどまらず、そういった展開もできるということを是非していただきたい。よそでは、どのようにされているかっていうのを是非学んだ上でやっていただきたいんですけど、何か考えておられますか。

杉山シティセールス課長 萩市に、私も朝5時に参りましたが、そのときは飛びませんでした。ただし、そのときは萩の浦上記念館をふだんより早くから開けますよという案内と、気球に乗ることはできなかったんですが、来られた方には無料で入場できますよという案内等がありましたので、何らかそのまま本市内の周遊につながるような取組は、今お話ししたことも含めて考えていきたいと思っております。

奥良秀委員 この事業で、本市でこの熱気球事業に対応できる事業所はあるのでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐 ないと思っております。県内でも事業者はないかなとは思っております。

奥良秀委員 そうだろうなと思ったんですが、例えば県外から来られるということで、今般、はやっているコロナの対応で、そこの事業所が来られなくなるという問題もあるでしょうし、例えば、応募対象が中国・四国・九州地域の場合に、どこでどういうふうな、コロナの感染対策をしているのかってというようなこともきちんと今から考えられるということでもよろしいでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐 それらを含めて対策を万全にしてから開催したいと思っております。

奥良秀委員 是非、これがいい方向に行けばいいと思っておりますけど、悪い方

向に行かないように、周りの感染対策とかもきちんと考えてやっていただきたいと思います。

長谷川知司委員 先ほど山田委員も言われましたけど、会場については江汐公園、小野田運動広場、山陽オートレース場もいいと思いますが、実際、ドローンを飛ばして見られたことがありますか。

原田シティセールス課課長補佐 小野田運動広場は、スマイルハロウィンのおきにドローンを飛ばしております。江汐公園も、小野田・楠企業団地でテストフライトされたときに映像を見せていただいています。山陽オートレース場は、すいません、ちょっと見たことないんですけども、その2か所については拝見しております。

長谷川知司委員 私が言いたいのは、例えばきらら交流館で上がれば本山岬が分かりますし、津布田のゴルフ場もありますが、そういうところでドローンを上げて、そういう画像をプロモーションしておけば、ホームページに上げておけば、もっと集客はあると思うんですよね。そういうことをして、本当にいい場所を選んだらどうかなと思うんですが、どうでしょう。

原田シティセールス課課長補佐 参考にさせていただきたいと思います。一点、海べりは風が強くて中止になりやすいという欠点がありましたので、あえて海べりは使っていないのが現状です。

伊場勇副分科会長 各場所によって景色が違うと思うので、テーマを付けてあげると来る人が選びやすいかなと思うんです。それとは別に厚狭の北部、すごい緑がきれいだと思うんですけど、場所がなかったんですか。確認したくて、お聞きします。

原田シティセールス課課長補佐 駐車場を備え、かつ20メートル掛ける20

メートルを取れる場所が、ちょっと私が存じてなかったのもあるんですけども、今のところは検討に上がっていない状況です。

奥良秀委員 ひとつ、飛行制限は、きちんと調べられているのでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐 小月の自衛隊と山口宇部空港が関連してくるかと思いますが、この辺りは問題ないということで確認はしております。

笹木慶之委員 私が言ったらいけないと思って言わなかったんですが、厚狭には厚狭球場があるんですよ。20メートル掛ける20メートルと駐車場をあの周辺には確保できます。それ以上は言いません。

河野朋子分科会長 それは意見でいいんですかね。独り言は言わないでください。ほかに質疑を受けますが、いいですか、この事業については。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業⁶番についてお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 それでは、審査事業⁶番、きらら交流館再整備検討事業について御説明します。審査資料の28ページをお開きください。本事業は、入浴施設の設備更新など老朽化への対応を含めたきらら交流館の今後の施設の在り方を検討するため、現在の利用用途に合った新しいコンセプトの下で、基本計画の策定及びPPP/PFI導入可能性調査を令和2年度から2か年で実施するものです。予算としましては、令和3年度は調査委託料として750万円を計上しております。また、財源として地方創生推進交付金を活用し、委託料750万円の2分の1となる370万5,000円に地方創生推進交付金を充てております。この調査業務の受託業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式による選定とし、最高得点者であったパシフィックコンサルタンツ株式会社と契約を締結しました。契約期間は令和3年1月7日から令和3年9月30日までとしております。また、今回の調査業務では、現行の宿泊

研修施設としての設置目的に限定しない機能の見直しを行うことから、本市が取り組む「スマイルエイジング」につながるもの、道の駅又は海の駅等の観光・交流拠点としての機能、対象施設周辺の地域資源を活かした交流人口の増加及びにぎわいの創出につながるもの、その他、市の課題解決につながるもの、これら4つの機能を含めた事業の実現性について、市場調査を踏まえた分析を行っていただくこととしております。29ページに事業スケジュールをお示ししております。現在、令和3年7月の中間報告に向けた作業を進めております。利用状況や建物及び設備の劣化状況調査による施設の現状整理を行うとともに、ニーズ調査の準備を進めているところです。検討のベースとなるニーズ調査につきましては、コロナ禍ではありますが実施方法を工夫しながら丁寧に行う必要があると考えており、きらら交流館の利用者はもとより、地元の皆様、理科大生、現指定管理者、その他関係団体の皆様から幅広く意見を聴取できるよう進めてまいります。最終報告は9月末の予定ですが、7月の中間報告の時点で、事業の可能性について一定の見通しが立つことから、この中間報告の結果を踏まえまして、今後の施設の整備方針を決定することとしております。なお、運営面につきましては、現在のところ令和3年度の1年間を現指定管理者による運営としておりますが、今後の施設の方向性と併せて、令和4年度以降の運営につきましても検討してまいります。参考までに、29ページの資料中には、PFI事業で再整備を行うこととした場合の想定スケジュールをお示ししております。PFI手法を採用する場合、PFI法に基づいたプロセスを踏む必要がありますので、実施方針の公表、特定事業の選定を経て事業者公募・選定を進めていくこととなります。大規模改修、建て替えなど整備する規模によって工事期間は異なりますが、早ければ令和7年度の供用開始が想定される場所です。説明は以上になります。御審査のほど、よろしく願います。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりましたので、この事業について質疑を受けます。

山田伸幸委員 この事業h、きらら交流館を活用していくという方向で事業が展開されていると思っているんですけど、これを例えば運営から手を離すという検討はされていないのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 今回、導入可能性調査というところで実施しておるところになります。その中でやはり今後の展開ということで事業性のあるなし、それからにぎわいづくりのあるなし等、定量と定性両面から考えていくようになると思いますので、その結果を見ながら検討を進めていくことになるかとは思っています。

山田伸幸委員 こういう質疑をしたのは、現在あそこの運営は民間事業者にやっていたいでいるわけですけど、以前市がやっていた頃と比べても、残念ながら民間的視点でこういうふうに変更しましたというのはなかなか見えてこないんですね。市も頑張れば、そこまではできるなという想定範囲内ではないと見ております。それが果たして、この新たな提案に基づいてやっていけば劇的に変わるのかどうなのか、その辺の見通しはどのように見ておられますか。

和西企画部次長兼企画課長 見通しというか、今コンサルと色々な協議を進めておるところです。地元にいる人間ではない、PPP/PFIの実績をかなり持っている会社ですので、その辺りは新たなコンセプトの下でにぎわいが生まれるような施設の検討をしてくれるものと期待しているところです。それともう1点あるのですが、現指定管理者ですけど、指定管理というのは仕様で縛ってしまいますので、なかなかその融通が利かないという欠点がある中で、現指定管理者は、例えば風呂の日というのを作ったりスタンプカードを作ったり、もともと宿泊研修を想定しているの、レストランの中のオペレーションを宿泊用のオペレーションになっていたのから変えたり、いろんなことをされて、直営でやっていたときよりも好評であると捉えておるところです。

山田伸幸委員 では、このパシフィックコンサルタンツ株式会社が、どういう実績を出してきているのか、分かりやすい事例でお答えください。

福田企画課行政経営係長 具体的に自治体名を申し上げていいのか、今ちょっと判断しかねるところではありますが、道の駅、子育て支援も含めました複合的な施設といったところの実績が多いと伺っております。

山田伸幸委員 具体的に分かるところを教えていただけないですかね。思い浮かばないんですよ。そういえばこういう実績があったなというのを分かりやすい形で示していただけないですか。

和西企画部次長兼企画課長 国内におきましても100件以上の実績を有しておる中で、今回提案の中にあっただのが、千葉県睦沢町というところのパーク睦沢の代表幹事として指定管理もされているんですが、ここが健康支援に力を入れている町でして、そこで体育館内にスタジオやキッズルームを整備し、会議室をスタジオに改修するなど様々な改善を行って、子供向け親子向けのイベントを開催し、町内外から人が集まる交流の場で機能しているところがあります。そのほか、東京都大田区での実績、埼玉県和光市での実績等、数多くの実績を持たれている会社です。

中岡英二委員 山田委員と少し関連するんですが、このパシフィックコンサルタンツという会社は、インターネットで調べても、地域開発においては日本でもかなり進んだ実績があると思います。そういう実績があることは分かるんです。この28ページの業務内容のところでも4点ほど記載されていますが、市の思いというか、市はどうしてほしいという思い、これは大井議員も言われたんですが、本市の取組のスマイルエイジングにつながるものというのは、具体的にどのように考えておられますか。

和西企画部次長兼企画課長 今回、健康と交流という二つを掛け合わせる提案

を頂きつつも、今からもっと深めていくようになると思います。健康づくりのところにつきましては、ただの拠点施設にするだけではなくて、どのように波及させていくか、ここに来たら何かいい気持ちになれるねというような、そこに食とか観光的なものがどう絡められるかというところ、今はオンラインでありますけれど、正に密に協議を進めているところなので、ちょっともう少しお時間を頂ければと思います。

中岡英二委員 多分この四つの項目は、パシフィックコンサルタンツが具現化していくと思いますが、地域住民の思いというか地域住民も、かなりきらら交流館に関しては関心を持っておりますし、いい意見を持った方も多いと思います。地域住民との話合いというのは、どれぐらい持たれるつもりなのかお聞きします。

和西企画部次長兼企画課長 冒頭御説明させていただきましたが、利用者を含めて、ここに関係ある方々の御意見というのは貴重なものと思いますので、そこは丁寧に進めたいと思っております。今コロナ禍ではあるんですが、できましたら地元の方々の御意見をお伺いしながら、ワークショップ形式になるかも分かりませんが、そういう場を是非設けていきたいということ、それから理科大生からも何とか思いを聞いてみたいなのもあります。そのようなふうにして、モニタリングというのは、しっかりしながら進めていきたいと思っております。

中岡英二委員 今言われましたけど、是非とも、地域の方、高齢者の方もおられますし、子育てされている方もいます。もちろん、今言われた理科大生といった若い人の御意見も聞いて、利益を取れるというか長続きする、リスクマネジメントをしっかりとできるような施設にしていきたいと思っております。これは要望です。

山田伸幸委員 劇的に変わったということであれば、県内では長門湯本があるかと思っております。あそこは、某有名ホテルが入ってきたのもあるんです

けれど、やはり音信川一帯を全部含めたバリエーションの展開といえますかね、それを含めて、民間のカフェだとか、いろんな出店も含めて大きく変わったと。私も2回、特に夜に行きましたけれど、もう本当に皆さんに「行ってみたら」と言いたくなるような、そういうところなんですよね。焼野海岸には私ももうしょっちゅう行って、カメラ担いで、歩きながらいろんなポジションから写真を撮っているわけですけど、あそこはカメラマンもたくさん来ますし、ウォーキングの方もたくさんおられます。やはり、そういった拠点になる施設だと思うんですけど、それと交流館とがなかなかこうマッチングしていないというのもあるかと思えます。その辺も含めて、市がそういうシチュエーションの中にあるものとして、来られた方がどう利用するかが一番の鍵になるんじゃないかなと思っているんですけど、市としては、その辺のことは踏まえた上で提案を待っておられるのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長　今回プロポーザルをするに当たっての観点を先ほど4つほどお話しさせていただいたんですけども、その中に対象施設周辺の地域資源を生かした交流人口の増加及びにぎわいの創出につながるものという項目を入れております。長門市までとはいかないとは思いますが、きらら交流館だけのことではなくて、どのように面的ににぎわいを取り戻していくかという観点は、もうこれは必須と思いますので、その辺りはしっかり業者とも今やっているところです。

長谷川知司委員　この落札された業者であるパシフィックコンサルタンツは、今回のような導入可能性調査だけでなく実際PPP／PFI事業を受けてされている業者なんですか。そこをまず確認させてください。

和西企画部次長兼企画課長　PFI事業に関わる民間のコンサルタント会社の関わり方は三つありまして、一つがこのような導入可能性調査に関わるもの、次のステップに行きまして、実際に事業体ができるかできないかについての支援を行うアドバイザー支援というのが二つ目、その次に

移りまして、実際にPFI事業が始まりまして、そこから今度は共同事業体の中に何らかの形で関与して運営していくというこの三つがありまして、この三つにつきまして、この会社はそれぞれ実績を多く有しているというところになります。

長谷川知司委員　ということであれば最悪の場合、応募業者がいなくても、この業者が中に入ってやってくれるんじゃないかという期待は持っているわけですか。どうですか。

和西企画部次長兼企画課長　現在確かなことは言えないんですが、もし次のアドバイザー業務に移るとすれば、この業者がやはり事情を知っていることがあるので、いろんな入札の仕方はあると思いますが、有力な候補になるかなというのは言えるところですよ。

長谷川知司委員　私が心配するのは、この受けた業者が、公募して業者がいなければ自分たちがやるんだというそういう気持ちがあるのであれば、市が出している業務内容についても、市と業者とのリスク分担割合も業者にとって結構思いどおりになるような形で出されるおそれもあるんじゃないかなというのをちょっと懸念しております。そこで、うちのほうでそういう業者からの提案を受けたときに、それを実際にチェックして検討する専門的な人がいるかどうか。それをお聞きします。

和西企画部次長兼企画課長　専門的な人間というのは、今のところ存在しておりませんので、我々PPP/PFI推進室の職員がしっかり他市の事例を見ながらチェックに入ることになるかと思えます。

奥良秀委員　先ほど来から出ています28ページの6番のウ、対象施設周辺の地域資源を生かしてというところなんですけど、例えば、この周りでは竜王山公園であったりとかきららビーチであったりとか、きららガラス未来館であったり、ああいったものも全て考えながら今から提案をされる

ということでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 委員が言われるとおりでして、先ほど申しましたが、エリアとして捉えて、その中に何の地域資源があるかというのを整理し、それで、今、何が強みなのか何が弱みなのかという辺りをしっかり把握した上で、強みなら伸ばす、弱みなら埋めるという作業をしていくことが今回の調査の大きなポイントになるかと思います。

奥良秀委員 そういうふうに、やはり今駄目なところでも磨けばもっとよくなるようなところもあると思いますので、きちんとその辺は精査をしていただくようお願いします。そして将来的には、全てを複合施設と考えて、例えばパーク P F I といったものまで持ち込んでいこうという考えはありますか。

和西企画部次長兼企画課長 委員が今言われたパーク P F I は、P F I 法による P F I ではなくて、ちょっと若干色合いが違っております。今回パーク P F I は、今のところは想定しておりませんので、P F I 法に基づく P F I を想定しているところです。

奥良秀委員 先ほど来から出ています地域資源を生かしてというところもあるんですが、スマイルエイジングだけだと、ある程度の一つの世代になってしまいますので、例えば、多世代の交流施設になるように、もう少しコンセプトを変えていただきたいと思います。先ほど次長から、もう少し深く考えられるというお言葉がありましたので、その辺を検討していただきたいと思います。

山田伸幸委員 幸せの鐘というパイプを一本使って鐘をぶら下げて、何か全然魅力アップにも何もならんというふうに見ております。懸念するのが、やはり本当にやるのであれば多くの方が喜べるようなもの、できた後にいろいろ言われるんじゃなくて、やはり造る段階から、そこにおられる

多くの方が楽しみに待てるような、いわゆる市民参画ということでこの計画に取り組んでいかないと、結果だけ見せられてこれだったのということにならないようにしていただきたいんです。長門の湯本が成功したのは、やはりそれなりに大規模に手を入れるところは入れるという形を取られたということが成功の要因ではないかなと見ております。そういった意味で、一部だけ手直しして、これで新しい交流施設ですよということだけは、御免被りたいと思っております。是非、多くの方がそれに関わって、本当にみんなが待ちどおしいようなものにしていただきたいと思うんですが、そういった意味で市民参画についてはどの辺りから、そしてどの程度の規模を考えておられるでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 市民参画という言葉に対してどのような関わり方をするかというのは、まだまとまってはいいないんですが、スマイルエイジングということで市民が気軽に訪れることができるような施設にはしていきたいというのはあると思います。ちょうど業者とも話している最中ですので、多くの方が気軽に、あの一帯を訪れた方々がちょっと寄ってみようかというような形にするのとともに、あそこを拠点に地域づくり等が進むようになれば、市民参画の一つになるかとは思いますが、PFIというのは、公益性と事業性というトレードオフ的な両者を見ながらやっていかなきゃいけないというところで、プランニングに時間が掛かるというのはそういうところがあります。もうけも出さなきゃいけない、にぎわいも作らなきゃいけない。正に今、民間のコンサルのお力を頂きながら一生懸命プランニングしているところですので、もう少しお待ちいただければと思います。

山田伸幸委員 以前、社会教育委員をやっていたときに、これからは単に見せるだけ、来る人だけおいでというのではなくて、とにかく人が集まるのなら、やっぱりその地域が潤うような仕組みづくりが絶対必要なんだということを聞きました。そのためには様々な努力が必要なんだと。それに関わるのは、例えば、ある一面をコスモス畑で埋め尽くすというんで

あれば、そこにおられる地域住民みんなの手を借りてやるというような説明を受けたことがあります。やはりそういった意味で、多くの人が関わるということは、これぞ我がまちというふうになっていくと思うんです。ですからその点を是非心に留めて取り組んでいただきたいということで、先ほどからそのことを強調しているわけです。是非、事業者と行政だけの自己満足に終わらないようにしていただきたいと思っているんですけど、いかがですか。

和西企画部次長兼企画課長 行政が何かやろうということについて、そうじゃない切り口で民間の力を頂こうということで、このPFIの手法を今回導入することにしました。PFIというのは、設計だけ建設だけ運営だけ維持だけという、行政だととかくこの四つがぶつ切りになる中で、全部プランニングしながら当初から長いスパンで計画していくというところがあります。委員が言われたところも運営の段階になるとは思うんですけど、その段階で検討していくことになると思いますので、言われた市民参画をどこまで実現できるか分かりませんが、自己満足に終わらないように、市民の立場に立った計画を作っていきたいと思います。

中岡英二委員 先ほど長門の観光が成功したという例を山田委員が出されましたが、私もここには深く関わった覚えがあります。ここは福岡から来られたある一人の方がすごく熱心にやられて、膨大な資料等も持っています。会議もかなりやられています。だから山田委員が先ほどから言われていますが、地域住民の思いというのがいかにこの施設に掛けられるか、もうそれに尽きると思います。そうした中でやはり地域住民、何度も言いますが、地域住民との話し合いを数多く持っていただいて、いい施設を作っていただきたいと。これは要望です。

河野朋子分科会長 質疑がほかにありますか。同じような要望とか意見が出ましたので、参考にしていただけたらと思います。この事業について質疑を終わりたいと思います。では7番の事業について説明をお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 審査事業⁷番、デジタル化推進事業について御説明します。最初に、本市におけるデジタル化について全般的な御説明をさせていただきます。33ページをお開きください。デジタル化という用語には様々な捉え方がありますが、本市では、市が主体となってデジタル技術を活用し、地域課題の解決、住民の暮らしの質の向上を図る「スマートシティ」と、市役所の業務にデジタル要素を取り込み、市民サービスの向上や業務の効率化を目指す「デジタル自治体」の二つの柱を据えて取り組むこととします。まずスマートシティへの対応については、様々な地域課題への対応が想定される場所ですが、本市におきましては、健康づくりと地域づくりといった市民生活に大きく関わる分野でのデジタル技術の活用を進めることを計画しています。本市が進める「スマイルエイジング」や「協創」によるまちづくりの取組の分野でデジタルを活用できないかと考えています。具体的な検討はこれからになりますが、スマイルエイジングの分野では、健康データや歩行データの収集や分析をし、市民へは健康行動のためのフィードバックをするとともに、市はデータに基づいた健康施策の立案をしているような他市の事例が参考になります。会津若松市や札幌市といったところになります。地域づくりにつきましても、住民同士がブロックチェーン的につながり、災害時には防災時に連絡が途絶えないしくみに利用することができるような事例があります。これは徳島県美波町が代表的なんですが、人と人のつながり、地域づくりは、一見アナログ的な取組のイメージがありますが、人口減少を始めとした資源制約がある中、デジタル技術と融合させることで、取組の可能性を広げていきたいと考えています。続きまして、デジタル自治体の取組についてです。そのうち、窓口のオンライン化については、来年度、LINEによるプッシュ型情報発信及び自動応答機能——チャットボットと言いますが——を導入したいと考えています。また証明書等の発行については、昨年2月からマイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付を開始していますが、いつでも、どこでも、様々な手続ができるようになることを目指す必要があります。これ

については、国による自治体システム標準化の動向を見ながら、本市の実情に合ったデジタル技術を導入したいと考えています。市役所の業務の効率化の取組も進めていきます。今年度はRPA——R o b o t i c P r o c e s s A u t o m a t i o n及びAI-OCRを3つの業務に導入し業務時間の短縮を図っていますが、来年度についても、RPA及びAI-OCRの庁内展開を図るほか、庁舎内への証明書等自動交付機の設置や、窓口での各種申請書作成支援システムの導入を検討しているところです。ペーパーレス化や、業務の省力化・効率化に向け、デジタル技術を活用できないか検討していきたいと考えています。以上、本市におけるデジタル化の取組を加速させるための体制整備として、令和3年度から企画部内に「デジタル推進室（仮称）」を設置することとします。関連予算が資料32ページになります。デジタル推進室では、本市に求められるデジタル化施策を立案するほか、関係各課との調整を行い、全庁的に取り組んでいく予定です。なお、国の地方創生人材支援制度を活用し、デジタル技術に精通した民間事業者に専門家の派遣を要請しており、現在、その企業と派遣に向けた協議を行っています。派遣期間は2年間を予定しています。そのほか、予算といたしましては、令和3年度は本市における課題の整理や他市の視察をする中で、健康づくりや地域づくりにおいて導入可能なデジタル技術の調査・検討を行い、令和4年度にはデジタル技術の実証実験や導入準備を行いたいと考えています。以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業について質疑を受けません。

山田伸幸委員 デジタル推進室を設けるといふことなんですけど、予算も室長の人件費が副市長とほぼ同じということですから、かなり高いレベルの結果が求められているんじゃないかなと思います。スマートシティに取り組むということで、今ここに示されているのは、健康及び地域づくりのために導入可能なデジタル技術の調査検討ということなんですけれど、

健康データといえ、山口県もそういうアプリを活用していますし、それ以外にも私もいつも見ておりますけどヘルスケアというのを入れて、歩数と健康の在り方とかチェックとかしているんですけど、似たようなアプリを作るだけでは意味ないと思っているんです、本当にそれが健康づくりにどう活用されていくか。その辺で何か、県がやっていること、あるいはスマホの会社がやっているようなこと以外にどのようなことを考えておられるのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 正に今からその辺りを考えていくところで、健康アプリで何歩歩きました、何カロリー消費しました、で終わるんじゃないくて、データというのは集めて分析して、それをどう活用していくか。それは、市民サイドの活用もあるし行政サイドの活用もあると思うんです。2年でそこまで持っていけるかどうか分からないんですが——分からないと言っはいけないんですが、長期的なスパンになる可能性はあります。あるけど取りあえずチャレンジを始めていきたいというところで、少し導入部分をお話しさせていただいたところです。

山田伸幸委員 デジタル化の取組でスマートシティというのが先に挙がっています。これは壮大な計画として、トヨタ自動車自社工場跡地を使って大規模な実証実験をしようとしております。町そのものを造ってしまう。その中に様々な先進技術を投入して、自動運転なども含めて、そういう町を造ろうとしている。それをイメージしてしまうと、絶対それは無理だろうなと思っておるんですが、ここでスマートシティと言っ健康づくりと地域づくりに特化するということによろしいのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 その辺りは、我々企画課サイドでは想定しているところです。スマートシティというのは、デジタルを活用して住民の生活の利便性を上げるというのが定義としてありますので、それを本市に当てはめた場合にこの2点かなとは思いますが、まずは各課が抱えている課題、つまり地域課題、それが社会課題になるかもしれませんが、

それぞれを全庁的に拾うというか聞いて、何か課題をいろいろ収集する中で、デジタルの活用が図れるかどうか検討していくというような作業を年度明けからしていくことを想定しているところです。今のところ取りあえず企画課で考えている代表的なものは、この二つです。

山田伸幸委員 真っ先にやっていただきたいのが市役所の人の流れの問題なんです。現在、コロナの問題で、まず玄関前で手指の消毒をしますが、そこに実は大体もう朝一番から人が滞留しているんですよ。その先に行こうとしたら、人をかき分けないといけない。階段を上がるにしてもやはりそういう状況にある。そこで、AI技術を活用して人の分散化を図る、あるいは人の流れを考えていくといったことから、まず市役所自身に取り組むべきことがあるんじゃないかなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 一つの御意見としてはお伺いする観点かなとは思いますが。

伊場勇副分科会長 デジタル推進室長としてお一人をお迎えする中で、これは2年計画として挙がっていますが、その方がいらっしゃる間に市の職員にやっぱり知識もしっかり落とし込んでいかないといけないと思うんです。そういった体制というのはどう考えていますか。

和西企画部次長兼企画課長 もちろんこの方に全てお願いして、劇的に市役所をデジタル化していこうということではなくて、この方と一緒に市役所の中、それから市の中の問題を把握し、一緒に関わる職員も、やはり、この方が帰られた後も自走できるぐらいに、しっかり知識を吸収しながら一緒にやっていくという体制は必要かと思っているところです。

伊場勇副分科会長 このデジタル化については妥当性、有効性のところにも、

遅れを取り戻す等々、遅れている認識はしっかりしていただいていると思っています。その中でも推進室を作られるということなのですが、何名体制で、今、考えている等々ありましたら教えてください。

古川副市長 これは組織、人事に関わることですので正確には言えませんが、この方は、組織のラインにも入っていただきますし、先ほど次長が申しましたように、横断的なスタッフとしても、デジタル化についていろいろしていただくということで、企画部の中にデジタル推進室を新設します。今企画部は、企画課、財政課、シティセールス課、情報管理課、それと今回このようなデジタル推進室ということで室を作り、室長ということで、部長の下の位置づけになろうと思います。職員につきましても、専任及び兼任も加え、室を整備する中でまずスタートし、必要があれば充実していきますし、また、他部の職員の兼任ということも出てくるかと思っています。

伊場勇副分科会長 お願いします。今から本市のLINEアカウントを作るとかするんですが、やはりこれも市民の意見等々要望等も上手に聞きながら、そのデータをしっかり次に活かしていくってことをしなきゃいけないと思うんです。市民の声をどう集めていこうかなとか、思っているところがあればお願いします。

佐貫企画課政策調整係長 今、とある会社と派遣に向けて協議を行っているんですが、そのときにどういった方を欲しいかという話をしております。その中で一番大事にしているのはコミュニケーション能力がある方、あるいは調整能力がある方ということで重点的にお話しさせていただいています。実際、昨日その方と面談をしたんですが、とてもコミュニケーション能力があるし、いろんなミーティングの調整とかというのをされてきた実績がありました。今後いろんな市の課題を探していく中で、市民の方と一緒に話していくということもあろうかと思っていますので、その中で市民の意見を伺っていこうと考えております。

山田伸幸委員 その方が来られてペーパーレス化に取り組まれるのでしょうか。ペーパーレス化はいろんなところが取り組んでおるんですけど、山陽小野田市ではいまだにやっているのかなあ、やっていないのかなと。皆さんのところ見ても、ペーパーが山ほど積まれて、ファイルも重くて大変そうなものを持っておられるんですけど、その辺が本当にペーパーレスでやっていけるような展望を持ちなんでしょうか、いかがですか。

和西企画部次長兼企画課長 先ほど来、いろいろデジタル化の定義を話す中でいろいろと挙げさせていただきまして、今度来られる方とともに市として何から手を付けていくか、何をしていくかという辺りもしっかり一緒に話しながら進めていきたいと思っておるところです。

長谷川知司委員 33ページの予定を見ますと、令和3年度にペーパーレス化に向けた取組の検討調整とあります。この中にタブレット化が入っているかどうかお聞きします。

和西企画部次長兼企画課長 今のところペーパーレス化イコールタブレットというわけではありませんが、何らかの取組を進めていかなきゃいけないとは考えているところです。

長谷川知司委員 昨日も、ある方と話したときに、ペーパーレス化が遅れているというのは、行政と議会だという声がありました。議会としても、タブレット化をしたいんですが、やはり執行部と一緒にないと無駄になると。執行部が早くタブレット化を計画してやっていただくことで、やっと市民に追い付くんじゃないかなと思いますので、是非タブレット化を進めていただきたいと思います。

河野朋子分科会長分科会長 意見でいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。質疑は。（「なし」と呼ぶ者あり）では、7番の事業についての

審査を終えまして、ちょっとここで休憩取らせていただいて、30分まで休憩します。

午後2時22分 休憩

午後2時30分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号②の中の審査事業は全て終わりましたので、ページを追って質疑を受けたいと思います。まず62ページから。

山田伸幸委員 会計年度任用職員で報酬と給料の違いがあります。具体的にどういった違いがあるのか、改めて説明してください。

辻村総務部次長兼人事課長 会計年度任用職員は、給料と報酬の二つに分かれておりますけども、給料につきましてはフルタイムの会計年度任用職員が当たり、いわゆるパートタイムと言われる方については全て報酬という形で分けられております。

山田伸幸委員 では、多くはパートタイム化が図られた中で、この中のフルタイムというのはどういった方々なんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 この中には、外局である市民館とかサッカー場とか文化会館とかの施設に勤務の方がいらっしゃいます。あとは事務補助以外の専門職です。そういった方については、今年度はまだフルタイムにしておりますので、これらの方々を合わせて7人ほど、こちらに計上させていただいております。

山田伸幸委員 外局施設と言われたんですが、そういったところでは、ヒアリ

ングの結果、パートタイム化は無理だという判断をされたということによろしいのでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 施設によっては人数が少ない等で、やはり開館時間を含めて勤務時間を短縮することは、現在は難しいということですが、これについても、どういったことができるかというのは今後も継続して検討しようと思っています。今回は、フルタイムのままということでおります。

山田伸幸委員 いずれ2年間掛けて、これはパートタイム化を図るという方針だと思うんですけど、その間に改善ができる、あるいは定数管理などを含めて対応されようとしているのかどうか、いかがでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 当然、勤務時間の短縮も含めて、勤務の仕方はいろんな対応があります。週3回の勤務とか勤務時間を短くするとかいろいろなパターンがありますので、そういった中でパートタイム化をできるかどうか、運営に支障がないかというのは検討していきたいと考えております。

山田伸幸委員 宇部市は勤務時間をそのまま、週の勤務を1日減らす形で、ほかの職員への影響を最小限に抑えるようなやり方をしているんですけど、そういった検討されていなかったのでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 この度は、勤務時間の短縮を検討しました。1日の勤務時間は今までと同様で週の勤務を3日とか4日とかに減らすとか、そういう手法も当然あると思いますけども、今回については、時間短縮でさせていただいたということです。

山田伸幸委員 去年はフルタイム化をされるときには、全部集めて説明会されて、皆さんを喜ばせて、今年はそういったことをせずに個別に呼んで相

談会という形を取られたと思うんですけど、どういう思いでそういう対応の違いが去年と今年で起こったのか。その点いかがでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 昨年度は、臨時職員から会計年度任用職員と制度的に大きく変化するというところで、いろんな待遇面等も変わってきたという中で、皆さんに一斉に説明させていただいたということです。そのときに勤務条件等について、パート等についての説明も併せてさせていただいておったというところから、今年度につきましては、今回勤務時間の変更をお願いすることになる人については、そういう説明をまず通知させていただいて、個別に相談させていただき、その後に、相談に出てきた質疑応答については、また説明会をするという形で皆さんにお声をお掛けして、それについて説明させていただいたというところですよ。

山田伸幸委員 その説明会は何人ぐらいの方が対象で、一堂に会されて説明されたんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 説明会は、一応、対象者となられる方全員に通知させていただいて、説明会をしますからということでお声を掛けさせていただきました。それに対して来られた方は、一般質問でも説明しましたけども、大体11名と11名の22名が来られました。

山田伸幸委員 対象者は何人で22名なんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 今回の対象になりますのは、81名です。

河野朋子分科会長分科会長 一般質問で、もう質問に対して答弁も頂いておりますので、それ以外のところで、新たに深めるところがあれば質問をお願いします。

山田伸幸委員 実質の賃金に影響して1万円下がるという状況です。号級の変

更によって若干上がって、差額は5,000円程度だというふうな言い方もあるんですけど、基本はやはり1万円ぐらい下がるという認識です。それに対して困るというような意見はなかったんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 説明会でも、なぜこうなるのかという話は当然ありました。こちらとしては、この度を短縮させていただくということを説明させていただきましたけども、困るというか、なぜされるのかという意見もあったのは事実です。

中岡英二委員 一般質問でかなりこのことに関しては皆さん言われていて、その中でパートタイムにして30分短縮しても業務に支障を来さないと判断したと言われていますが、聞いた中で具体的な業務改正案というのがちょっと分からなかったんですが、お聞かせください。

辻村総務部次長兼人事課長 個々によって配置される部署によって当然中身は変わります。当然30分短縮するわけですから、勤務の最初又は最後辺りに短縮が行われると思いますけれども、そういった面で窓口対応とかというのは職員がするというようなことが出てきます。あとはその1日に、パートタイムになられる方の業務については、その勤務時間に応じた中身で業務量を配分していただき、また、業務についても、効率化を図っていただくというか、その辺の改善についても各所属の下で図っていただきたいとは考えております。

中岡英二委員 特に気になったのが、窓口業務での市民サービスの低下がちょっと懸念されるんですが、その辺は大丈夫ですか。

辻村総務部次長兼人事課長 先ほど言いましたように30分短縮、各部署に1人又は2人程度、大きい部署は多いですけども、そういう中でどちらかに一人のところは、最初のほうに勤務時間を30分短縮されて、その部分が職員に負担が掛かるというところで市職員にはお願いすべきところ

ではありますけども、それについては、全体の中で対応していただきたいということで所属長にお願いしております。

中岡英二委員 今言われたように職員には負担が掛かると言われました。正規職員の残業時間が多いと一般質問の中でもありましたが、こうした正規職員の方が、本当に市をよくしたいという思いで残業されていると思います。そうした方々が、こうやってパートタイムの時間が短縮されて、今まで以上の負担が強いられると思いますが、正規職員のモチベーションをどのように考えておられますか。

辻村総務部次長兼人事課長 勤務時間やそういった待遇的なものもあるかもしれませんが、業務に対して、いかにそういった希望、目的を持ってしていただくか、それに向かってしていただくかというところでモチベーションを持っていただきたいと思っております。30分の部分での窓口対応がどのぐらいかというところはあるんですけども、職員全体、組織の中で対応していただいて、モチベーションの低下が起こらないようお願いしたいと考えております。

中岡英二委員 フルタイムからパートタイムに変わった理由がはっきりと分かりません。たしか他市の状況を見てということは何か聞いたような思いがあるんですが、他市と比較して人件費率っていうのは、本市は高かったんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 他市との比較というところで、当然、他市との状況も確認はしますけれども、人件費率自体はそんなに高くはないと思っています。中庸ぐらいだろうとは思っております。

中岡英二委員 人件費率、そんなに高くないですね。私も他市をちょっと調べてみましたが、高くないです。それでもなおかつ、このようなパートタイムにして30分削ると。皆さん、現時点で人件費が低い中で頑張っ

ておられると思うんですが、それでもパートタイムにして30分削ると
いうことの整合性がちょっと見えません。どうなんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 行政については、行財政の効率的な運用等を求め
られているので、いかに、こういったところで効率的、効果的な業務を
していくかということが求められております。その中で会計年度任用
職員の勤務についてもその辺で効率化を図れないかということ、業務
の効率化を図る中で今回30分の短縮はできるんじゃないかというところ
で判断させていただいたところです。

中岡英二委員 最後です。業務の効率化をできるだけ早くやっていただきたい
です。行政サービスのデジタル化も一つだと思いますので、是非そういう
ことを優先的に進めていただきたいなと思います。これは要望です。

川地総務部長 補足説明です。人件費率が高いかどうかと言いますのは、県内
の財政事情によるものだと思っています。歳出の内容によって、パイが
各市町によって変わりますので、人件費率だけで判断するのは、私ども
はどうかと考えております。基本的には、義務的経費——人件費、扶助
費、公債費、この三つの判断、それから人口比ベース1,000人で正
規職員が何人いるか、この辺で判断してまいります。2040年、つま
り20年後に向けて、デジタル化、スマート化社会という形で進んできて
いまして、もう20年後につきましては、労働者人口が少なくなると。
その中で、高齢者人口が高くなって扶助費が高くなっていく。それから、
労働力の確保が難しくなってくると。そういった意味で、いかにAI等
を入れて少ない人間の数で効率よくやるかというのがもう求められてい
ます。これは全国どこも一緒だろうと思いますけども、そういった中で
行政は、業務の効率化をいち早く図っていかなければならないと考えて
います。そういった中で、業務量の適正化を図ってきたと。そういった
形で、一般財源の確保に努めてきて、それを何とか皆様方のまちづくり
ですとか扶助費の財源にしていきたいという思いです。

中岡英二委員 部長が言われるのは分かります。一つの判断基準として、人件費率というのがありますが、それではこういうことをやるときに他市との人件費率とかは比較されたんですか。

川地総務部長 これに関してですか。会計年度任用職員のパートタイム化に対してですか。（「はい」と呼ぶ者あり）いや、これについては比較しておりません。

山田伸幸委員 比較はしていないかもしれんけれど、周りを見てみたらみんなパートタイム化を去年進めておいて、山陽小野田市だけが乗り遅れていたというのを明らかにしたところですが、それについては大慌てでやろうとしたがために、多くの会計年度任用職員の賃金をカットせざるを得なくなったというのが実態だということを一一般質問でも明らかにしたわけです。やはり、スタートを間違ったがためにこういうことになったわけですから、やはりそういった皆さんだけに身を切らせる思いをさせてはならないと思っております。いつ、そのようなところからパートタイム化にしようとしたのか。どの辺りでそれを判断されたのか、いかがでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 会計年度任用職員導入前からパートタイムというのも当然検討しておりました。一般質問でもお答えしましたように、今年度、夏場にヒアリングを最終的にした中で、パートタイム化、勤務時間の短縮が可能だと判断させていただいたところです。県内の状況という中で、以前は臨時職員ですけども、県内他市もほとんど臨時職員はパートタイムで雇っていらっしやって、山陽小野田市がフルタイムで臨時職員を雇っていたという状況はあったというところです。

山田伸幸委員 それと問題は、単価の問題もあるんですよね。宇部市と比べて単価が安いという問題。それは単なる窓口職員、一般職員の会計年度任

用職員だけでなく、ほかの専門職においても宇部市と比べてみると、例としてケアマネジャーだとか保健師だとか、その辺りの賃金格差も非常に大きいんですけど、その辺りの差を埋めていこうということはされているのでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 まず、この会計年度任用職員の賃金等については、正規職員の一般給与のベースで行きますので、正規職員の給与等を勘案しながら定めさせていただいているというところです。ただし、委員がおっしゃられたように、そうは言っても採用において必要な人数が確保できないといった需給状況も当然ありますので、必要なところについては柔軟に対応しなくてはいけないと思っています。現在、導入時点では、最初にお示ししましたように正規職員とのバランスを考えながら定めさせていただいたということです。

河野朋子分科会長 この問題についてはもう一般質問でかなり取り上げられておりまして、繰り返しになりますので、何かそれ以外の質問があれば聞いてください。

長谷川知司委員 なぜ30分なんですか。1時間ではなかったんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 1時間、2時間といろいろなパターンはあったと思いますけれども、ヒアリングする中で30分の短縮が可能だということころの判断です。何がどこがというんじゃなくて、この30分という判断をヒアリング中でさせていただいたということです。

長谷川知司委員 先ほど部長が言われましたように、業務量の適正化や効率化を考えるのであれば、全て一律に30分じゃなくて1時間、2時間、あるいは半日というヒアリングの結果もあったんじゃないですか。それが全て30分とはちょっと何かおかしいなと感じるんですが、私だけでしょうか。そこの答弁をお願いします。

河野朋子分科会長 感想ですかね、今のは質疑ですか。

長谷川知司委員 ヒアリングにおいて、はなから30分短縮で聞かれたのか、あるいはどういう時間短縮ができるかと聞かれたかを聞いています。

辻村総務部次長兼人事課長 ヒアリングについては、こういった形で短縮できるかとヒアリングをさせていただきました。いろんな答えがあったと思いますけども、導入に当たっては、今回は事務補助につきまして、統一的に30分にさせていただいたということです。

河野朋子分科会長 この件ですか。全然違いますか。会計年度任用職員の件ですか。

中岡英二委員 63ページにいじめ調査検証委員会委員5名というのが…（発言する者あり）

河野朋子分科会長 会計年度任用職員の件で、もうこれ以上なければ、ここはちょっといいですか。ありますか。（「あります」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 今30分短縮の話が出ましたが、その30分という時間は、業務の始まりとか終わりとか、その辺りのことはどうなのでしょう。

辻村総務部次長兼人事課長 各職場によって、お客さんの来るタイミング等もあるでしょうから、最初に30分短縮するのか終わりに短縮するのか中庸にするのかというところは、職場と協議しながら決めさせていただくということです。

笹木慶之委員 長谷川委員が言われたのは、多分その辺りのことも含めてのことだと思うんです。やっぱり柔軟性を持った労務管理が必要とって

ます。もう一つはちょっとどうもよく分からないのが、臨時職員を会計年度任用職員にしたときには制度が大きく変わるからだ。この説明というのは、こういうように変わりますが来てもらえますかということなんですよね。そういう御案内でしかないと思うんですよね。今回も説明会をしたとかどうこう言われますけど、その人を雇用すると決まったわけではないじゃないですか、一般的には。だから、こういう形で変わりますが来ていただけますかという御案内としか思えんのですが、どうなんでしょうかね。

辻村総務部次長兼人事課長 おっしゃられましたように会計年度任用職員は1年度単位の雇用ですので、翌年度の雇用を必ず保障しているわけではありません。その中で、来年度短縮するに当たって、今いらっしゃる方について来年度こういう形になりますけども、まずはこの雇用で来られますかと聞きます。希望を聞いた上で、当然辞めるという方もいらっしゃるんで、そういう場合には当然補充もしなくちゃいけないので、まず聞かせていただき、それに当たっては、こういうふうになりますというところで、説明させていただいたということです。

笹木慶之委員 私はここで、はっきり分離して物を考えていかなきゃならんと思うんですが、いわゆる公務員の任用は制度なんですよね。制度としてこういう制度があります、これはこのように活用しますということがまず初めに決まって、それに対して公募しますよね。だから、その制度を作ったときに、もう雇用が決まっておったんでは、公平の原則に欠けるじゃないですか。だから、制度は制度としてこのような形で決めました、ヒアリングした結果、このような形の雇用が必要と思われまして。それを決定した後に公募して、広く市民から応募を求めるとというのが筋論と思うんですが、そういうことになっていますね。

辻村総務部次長兼人事課長 会計年度任用職員の採用は、おっしゃられたとおりです。ただ基本は、1年目、2年目等に同じ職場にある場合、そして

勤務成績等が問題なく、職場があれば、再度の任用は可能だという制度ですので、そういった形で募集させていただいております。

笹木慶之委員 最後ですが、もちろん今言いましたように会計年度任用職員の任用の形態を見ても単年度になっていますが、いろいろ問題なければ翌年度もいいですよということになっているから、そういうような形をされたと思います。やはりそのほかの広く、一般的な市民の方への公募も当然必要だと思うんですね。だから、その辺りをやっぱりよく考えてされないと公平性の原則に欠けるとと思いますので、制度は制度、任用は任用ということで、きちっと対応していただけますね。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 現在働いておられる会計年度任用職員の来年度の募集について、パートタイム、産休代替、あと辞めるということで、フルタイムを希望できない仕組みがあったと聞いておりますけれど、それで間違いないですか。

辻村総務部次長兼人事課長 その時点では、次年度についてフルタイムで募集する枠がないという中で、今おっしゃられたとおりです。パートタイムでの雇用か、それ以外では産休代替での雇用か辞められるかというところが選択肢です。

山田伸幸委員 要するにもう選択肢が、既に会計年度任用職員として働いておられる皆さんにはなかったし、もう本当に言っていくところがないということで、すごく苦しまれたんですよ。しかも、この制度については、来年も現在フルタイムの方をパートタイムに持っていく、再来年も同様にして、いずれは全部をパートタイム化にするという道筋があるかと思うんですけど、それで間違いないですね。

辻村総務部次長兼人事課長 2年掛けてパートタイムという手法が導入できな

いかというのを進めていきたいとは思っています。

山田伸幸委員 その際に今回、パート化を見送った部署については、どうして
いこうと思っておられるんですか。現在でも厳しいからパートタイム化
を見送ったと思うんですけど、それをパートタイムにしていって、本当
にその業務が回っていくのかどうか。その点いかがでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 勤務の手法、今回は短縮とさせていただいており
ますけれども、例えば先ほどありましたように、週3日や週4日という
形の勤務もあろうと思います。そういったいろんなパターンがあります
ので、そういったものを組み合わせたり含めたりしながらパート化を検
討していきたいと考えております。

山田伸幸委員 そのしわ寄せが正規職員若しくは所属長に全て掛かるというこ
とはないのでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 パートを進めるに当たっての検討のときに、どう
いった形での雇用をするかということころにも影響するのかと思いますけ
ども、所属長の負担、職場の負担、その辺の負担がないような形で、ど
ういう形ができるかというのは検討させていただきたいと思っています。

河野朋子分科会長 それではこの件については、もう質疑が出ましたので終え
ます。全体的なところで73ページまでで質疑があれば受けます。財産
管理費までです。

山田伸幸委員 委託料のことを伺いたいと思います。（「何ページ」と発言す
る者あり）ごめんなさい、65ページ。主に警備とか清掃とかです。そ
ういったところで競争によって入札が行われて、結局、今一番安いとこ
ろがそれを受注するという形が取られようとしておるんですけど、取
ったのはいいけれども、結局本来なら4人ぐらいでやるところを2人で

回るとか、実際に現場で働く方にしわ寄せがあるようなそういう発注の仕方がされていないかどうか。その点いかがでしょうか。

河野朋子分科会長 どなたがお答えされますか。お願いします。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 委託料の人件費についてのお尋ねだと思いますが、こちらについては最低賃金以上の単価となるように入札を行っております。

山田伸幸委員 問題は、その必要な人員というのは指定されているんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 必要な人員については、業務が回る形で確保するように、仕様書の中で依頼しております。

山田伸幸委員 それは例えば、市で4人を目当てにしておっても、業者が、もうこれは二人で行くんだということで、安く取ってしまうということがないんでしょうか。そのことをさっきから聞いているんですけど。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 夜間当直勤務を伴うものについては二人では確実に回りませんので、その点は3人以上で入札していただいておりますので問題はありません。その他、日中業務につきましては、働いていらっしゃる方の事情等で途中辞められることもあります。その場合には、委託しておる会社に依頼しまして、その方に負担のないように対応していただくように依頼しております。

河野朋子分科会長 73ページまで受けています。

奥良秀委員 69ページの委員報酬なんですけど、こちらは情報公開審査会委員と個人情報保護審査会委員といろいろな委員があるんですけど、前年度と比べると約倍に、一人当たり1,000円から2,000円になってい

るんですが、何か変化があったんでしょうか。

田尾総務課長 委員報酬につきましては、統一して2,000円が4,000円になっております。

奥良秀委員 その変わった根拠というのは何かあるんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 昨年度の報酬審議会の答申において、報酬については2,000円を4,000円にするということで、制度を変更させていただいております。

伊場勇副分科会長 71ページの情報管理費の委託料における工事委託料で、1,800万円が挙がっていますが、この内容について教えてください。

山根企画部次長兼情報管理課長 この工事委託料につきましては、まず日の出電線共同工設置に伴う工事委託料を998万8,000円計上させていただいております。そして本庁舎耐震改修に伴う委託料として、ネットワークの移設、フレッツ光、イントラなどの移設を834万6,000円計上させていただいております。予算としましては1,833万5,000円の計上となっております。以上です。

河野朋子分科会長 ほかに、いいですか。73ページまで。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、少し進めて81ページまで。広報も入ります。（発言する者あり）広報のみです。

山田伸幸委員 議会でも議会だよりの編集で非常に苦勞しております。市役所で作られる広報もこの度表紙等を変えられて、ちょっと親しみやすくなったかなと思ってはいるんですけど、これを変えられてみて、何か反響等はあったでしょうか。

原野シティセールス課広報係長　今回、令和3年1月1日号からリニューアルしまして、表紙についてはロゴをソフトな雰囲気に変更しました。反響ですが、表紙については、やわらかく親しみやすい雰囲気になったという御意見を頂いた一方で、もう少し元気のよいロゴのほうが良いのではないかという意見も頂いております。また内容については、人を取り上げていくという工夫をしております、それについては、広報紙をより興味を持って読むようになったというような御意見も頂いております。

山田伸幸委員　自治会で広報の仕分をいつもやっているんですけど、そのときに一緒にやる副会長から、前の市長と比べて、市長の登場が非常に少ないが、これは何でだろうかという疑問が上がっています。以前は、もう毎回必ずと言っていいほど市長コラムがあったんですけど、この度、新しい市長になられて4年たつわけですけど、非常に露出が少ないということなんです。もっと市長自身が市民に語り掛ける場が必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

河野朋子分科会長　どなたがお答えになりますか。

古川副市長　これは市長の基本的な考えだろうと思いますし、市長は広報紙ではなくて毎月1回市長の独り言ということで、ホームページに載せたり、新年号は市長の考え方を載せたりしております。逆に、一応私の考えとしては、市長がこのような広報紙を毎月毎月使うのがいいのかどうかということもあります。それ以上に、市のあらゆる情報、また先ほど申しましたように市民のことを載せるということも大事ではないかとは考えておるところです。

河野朋子分科会長　81ページまでです。

笹木慶之委員　75ページの財産管理費の中で、草刈等委託料が150万円組んであります。これは財産管理ということなんです、委託はどこにど

のような形でしているのでしょうか。

村長財政課課長補佐 定期的に実施している草刈りの場所が約7か所あります。

そこはシルバー人材センターと契約させていただいております。市民の方からあります苦情や要望に沿った草刈り等につきましては、その都度、業者から見積りを取って実施しております。

笹木慶之委員 そこでシルバー人材センターなんですけど、これがいけないというわけじゃないんです。草刈りは能力によってかなり差があるんです、時間的なものとか請負金額とかで。ほかとの比較はどうしておられるんですか。シルバー人材センターだけですか。

村長財政課課長補佐 草刈りにつきましては、財政課が持っている財産につきましては、シルバー人材センターだけです。そのほか先ほど申しました要望とか苦情というのは、木の伐採等が多くありますので、それは二、三社の業者から見積りを頂いて実施しております。

古川副市長 今回の補足ですが、シルバー人材センターにつきましてはシルバー人材センターを運営する法律の中に、少しでも仕事を発注するようという条項があったと思いますので、それを踏まえて出しておるといふことです。

笹木慶之委員 その点は分かっておるんですが、私が言うのは高いとか安いとかいうんじゃないんですね。ただ、非常に無理がきているのかもしれないし、そうでもないかもしれない。だから、やっぱり適正な額をきちっとチェックを掛ける必要があるんじゃないかと思うんです。だから、そういった形でしてもらおうということはいいことだとは思いますが、その部分の管理が適切にできているかということを知っているわけですね。今までの流れの中から動いてきたんだろうと思うんです。いろいろな意見があることを聞いておりますので、やっぱりよくチェックしてあ

げたほうがいいなと思います。

村長財政課課長補佐 今年度、検証するようにします。

山田伸幸委員 ちょっとページが戻りますけど、69ページに職員健康診断委託料というのが上がっております。大体全職員に行き渡っているのかという点と、心の問題、様々なプレッシャーの中で仕事をしておられるわけですけど、その点での対応はどのようにされているのかをお答えください。相当な人数の職員が休職しておられると聞いておりますが、その点いかがでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 職員健康診断委託料は、会計年度任用職員も含めて全職員を対象とさせていただいております。心の問題につきましては、当然主治医なりに行っていただいておりますけども、こちらとしても相談業務ということで心理士の方がおりますので、そちらを案内もしますし、そういった方については、人事課にも保健師がおりますので、対応なり面談なりをさせていただいております。

山田伸幸委員 そういったことで心の健康を害するという方もやっぱりどうしても出てこられると思うんですけど、もう害してしまった方、業務に耐えられないという方は、どうされているのでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 まず当然主治医の下で治療していただくというところはありますけれども、休まれた場合については、制度的なものとして復職プログラムがありますので、無理なく職場に戻れるようにしております。

中岡英二委員 今の質問と関連ですが、ストレスチェック委託料44万円というのがありますが、これは具体的にどのようにしておりますか。

辻村総務部次長兼人事課長　これは国で制度化されていまして、企業に勤める方にはストレスのチェックを年に1回しなくちゃいけないというところで、全職員を対象にストレスチェックを行っています。これは職場に対するストレスとか仕事の業務に対するストレスとかを調査して、高ストレス者を把握して、そういった方については医師の面談を受けさせるなど、そういったことをしなさいという制度ができておりますので、それに基づいたストレスチェックをさせていただいているということです。

河野朋子分科会長　72ページから81ページまでを審査しています。何か質疑があれば。

伊場勇副分科会長　企画費になると思うんですが、RPA等々、新年度も横展開していくということだったんですが、それについての予算がちょっと計上されていないのかなと思ったんです。その辺は今回お金が掛からないということなんですか。

工藤企画課主幹　RPA等につきましては、79ページにシステム利用料とあります。こちらに計上しておる金額がそれに当たるものとなっております。内訳としましては、AI-OCRの利用料及びRPAに係るライセンス料となっております。こちらをもちましてRPA機能の利用が可能となるものです。

山田伸幸委員　転入奨励金もいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）転入奨励金2,777万2,000円とかなりの金額になっているなと思ったんですけど、これがあるということで、山陽小野田市への転入のきっかけとなったのか。たしか、そういったアンケートをずっとされていると思うんですけど、それはどんなですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長　転入奨励金制度の新規申請者、つまり1年目の方に関しては皆さんにアンケートを制度開始時から取って

おります。その中で制度を知っていたかということに関しましては、今年度は約5割の方でした。この5割という数値は毎年およそ同じぐらいの数値であると思っております。また、この転入奨励金制度につきましては、来年度につきましては同じく交付年数を5年ということで、継続したいと考えております。

長谷川知司委員 12節委託料のアドバイザー業務委託料はどんなものだったですかね。

福田企画課行政経営係長 LABV事業のアドバイザー業務の委託料になっております。

山田伸幸委員 地域振興費の中の7節報償費、報償金が9,100万円計上されているんですが、これは一体どういった内容でしょうか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 こちらの報奨金につきましては、ふるさと納税の返礼品の参加事業者様に支払う報償金となっております。

笹木慶之委員 79ページの負担金、補助及び交付金の転入奨励金2,777万2,000円の内訳を教えてください。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 新年度新規分としまして、新築を65件と見込みまして390万円、中古物件が21件あるとして105万円、2年目から5年目までの方で継続分の新築分が253件で1,866万7,000円、同じく継続分の中古物件が86件と見込みまして415万5,000円、全部合わせまして2,777万2,000円と積算しております。

笹木慶之委員 令和3年度の新築の65件と中古21件というのは、前年に比べてどのような見方をしておられますか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 おおよそ同じぐらいの横ばいで見込んでおります。

山田伸幸委員 ふるさと返礼品のことをお伺いしたいんですが、今、1階ロビーのところにざっと写真付きで出されています。ふるさと返礼品を業者の方から是非うちのも扱ってほしいということで来ているんじゃないかなと思うんですけど、その辺、どんなですか。この中身によって物すごく全体の収入に関わってくると思うんですけど、いかがでしょうか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 ふるさと納税は今非常に力を入れているところで、当然商品や参加事業者様につきましても、どんどん強化していきたいというところなんです。そういった御相談等がありましたら、シティセールス課まで、どんどん御相談いただければと思います。それと3月から、JTBふるさと開発事業部といたしまして、そちらにサポート寄附の支援業務の業務委託をしておりますので、そちらでも独自に動いて商品開発等をしておるところです。

河野朋子分科会長 今回の件ですか。ふるさと納税の件ですけど、ちょっと一般質問でも取り上げました。返礼品の開発も十分しっかりやっていただきたいんですけど、言ったようにやはり足元というか、本市にゆかりのある人たちからも少し協力をしていただけないかということで、職員の皆さんにもしているということも聞きました。意外と少なかったのでびっくりしたんですけど、市外から来られている職員の方が多いのに、そういった数字についてはちょっと意外だったので、その辺りをもうちょっと力を入れていただきたいと思います。それと理科大生にもそういったお願いができないかというようなことも言ったんですけど、何かそういったことに対して、新たな取組とかは今後考えていらっしゃるんですか。

古川副市長 一般質問でも答えましたが、職員につきましては、また次年度も

徹底していきたいと思いますし、理科大生につきまして、オープンキャンパスとか、新年度のガイダンスとかでいろいろ大学もPRするということの答弁をしましたら、その後理科大から、今回も卒業式は簡素にやるということなんですけど、卒業生に対して第二のふるさとということ、山陽小野田を思い出すために、ふるさと納税をしてほしいとのお願いはしてくれるという報告を受けております。

河野朋子分科会長 全国的にそうやってアピールするのも大事ですし、一過性のものを集めるのも大事なんですけど、地道な活動、しっかりと継続していただけるという方を増やすというほうにも力を入れていただきたいと思いますので、改めてよろしくお願ひします。

笹木慶之委員 以前からずっと言っているんですが、クラウドファンディングについては、もう2年スルーしていますね、やると言ってやられなかった。令和3年度はどうなのかなというのが1点。それから企業版のサポート寄附も、非常に有利な税制度が動いてきたということになっているんですけど、10倍のあれがあるんですよね。ということですが、そういったことに対する財源が非常に枯渇しておると思うんですが、やっぱり有益な財源と思っていますが、どのようにお考えでしょうか。

佐貫企画課政策調整係長 企業版ふるさと納税については、一つの事業として、ガラスのブランド化については、企業版ふるさと納税で集めることをやっております。ちょっとまだ実際に受入れはできていないんですが、それ以外にも来年度以降はほかにも事業を広げて、企業版ふるさと納税の寄附の募集に力を入れていきたいと考えております。

和西企画部次長兼企画課長 クラウドファンディングにつきましては、企画課で対応しておるところです。財源確保の面よりも、どのような事業を選定するかというところを去年もお話しさせていただいたんですけど、まだ決め込めていません。申し訳ありません。何とかしてしっかり検討し

てまいりたいと思います。

笹木慶之委員 先にクラウドファンディングを申し上げますが、無理やり財源をとということじゃなしに、いわゆる有益な事業を有益な財源でやろうということなんですよね。これは、幅広く皆さんの賛同を得てということになるわけだから、その事業を行った結果についても、いろんな面で市に対する見方も変わってくると思います。それは先ほど移住定住の話になりましたが、そういったことにもつながってくると思うんです。だから、最初は観光から始まってということではありますが、最終的には、そういった人・物・金が有効に動くような仕組みを作っていくというのがまちづくりだと思うので、やはり効果のあるようなクラウドファンディング事業を取り上げていただきたいということを申し上げておきます。焦ることありませんけど、やっぱり本当に有益なものをお願いします。それから企業版ふるさと納税、いわゆるサポート寄附については、これはやはり企業と一体化したものですから、これも非常に市の活性化につながると思うんですよ。だから目的を持った寄附をしていただくことによって、一体感を醸成するということで、これもまちづくり直結すると思っています。本当に真剣に取り組んでいただきたいと思います。要望しておきます。

河野朋子分科会長 それでは、ほかに、81ページまでです。

山田伸幸委員 スタジオ・スマイル補助金です。1,000万円あるんですけど、またハロウィンをやるんですか。

杉山シティセールス課長 スタジオ・スマイルのスマイル・ハロウィンイベントにつきましては、令和2年度にも予算計上させていただいたところです。これについて実行委員会でやっておりますが、コロナ禍がにより、令和2年度は実行委員会の繰越金のみを使って、オレンジ月間、山陽小野田市のイメージカラーがオレンジであるということアピールすると

同時に、ただコロナ禍ということのを考慮しまして、ウェブ上でのフォトコンテスト等を実施しました。令和3年度においては、地方創生推進交付金の事故繰越が可能ということもありますので、令和元年度に実施した事業のプロジェクションマッピングについて、たくさんの意見を頂きましたが、そこを十分踏まえて、本来のイメージカラーであるオレンジ、またそこからスマイルシティ山陽小野田ということのを市民に分かっていただく、イメージしていただくことを強化するための月間として、またその良さがイベントを作り上げる人たち自身にも感じられるイベントとして考えております。現在、昨年10月のハロウィンのオレンジ月間後に、二役会議を4回重ね、また総会を年が明けてから開いております。こちらにつきまして、スマイル・ハロウィンパーティー部会、これを現在10月17日の日曜日と予定しておりますが、映像作品等制作部会、こちらはプロジェクションマッピングではなく市民の方に関わっていただいて市の良さ等をアピールするもの、発見するもの、またオレンジ月間部会と広報戦略部会、合計20名程度の委員が四つの部会に分かれていただいて、現在1月、2月、3月と1回ずつ部会をやっているところです。今後、それぞれの部会でおおよその素案をまとめて、来年度、4月中には全体の総会を開いて、イベントごとの調整をした上で、10月に向けて、事業を実施してまいりたいと考えております。

山田伸幸委員 今回計上されている1,000万円は、具体的にはどういうことに使われるのでしょうか。

杉山シティセールス課長 こちらにつきましては、現在それぞれの部会の中で費用の積算をしているところですが、当日イベントにつきましては、おおよそ現在は240万円計上しております。こちらにつきましては、当日の会場警備とかステージ代等が計上されます。次に映像作品については現在350万円としておりますが、10月17日のイベント当日以外の日にも、せっかく作った映像ですので、できる限り市内の各所で流していきたいと思っております。そういった費用も可能な限りこの中

で計上していきたいと考えております。オレンジ月間につきましては現在130万円程度。オレンジをなるべくたくさんの視覚イメージに訴える形で、何らかできないかなというのと、まだちょっと現在部会の調整中ですが、スタンプラリー等で10月よりもう少し前倒しをした、市内のいろいろなところに行っていて、スマイルシティ山陽小野田の良さを発見してもらうような取組ができないかなと考えております。次に広報事業ですが、令和元年度におきましては時間が間に合わずに周知が足りなかったというところもありますので、現在は120万円程度を予定しております。早めに、6月ぐらいからでもいろんな広報をホームページのほか、ラジオ、チラシ、ショートとロングバージョンの動画等も含めてPRしていきたいと考えております。

山田伸幸委員 プロジェクションマッピングで、それがプロジェクションマッピングかどうかははっきり確認はしておりませんが、先ほども言いました湯本温泉の映像作品というのは非常に手が込んでいるというか、周りの山とか周辺のホテルといったもの、あるいはその道路部分といったものに写し出して、来た人を非常に楽しませるというような形で毎晚上映していたんです。ですから、全県からあそこにいろんな方がそれを楽しみに来られていた。やっぱり一過性のものでは、なかなかそうはならないのではないかなというふうに思うんです。是非そういった点で、何か一過性のもので終わらせてほしくないなというのを思っているんですけど、いかがでしょうか。

杉山シティセールス課長 プロジェクションマッピングだと思うんですけど、そちらの制作には大変お金が掛かるということがはっきりしましたので、この度作る映像はもうプロジェクションマッピングとか3Dとかでなくても上映できる、通常の市の良さや市民が関わる動画、また現在調整中とありますが、ステージイベントにおいても、こうしたコロナ禍ですけれども、夢を持って生活できるようにというようなテーマを作りたいと思っていますので、それに関連するストーリー立ての映像にして、当日

以外にも、先ほど申し上げましたが、可能な限りほかの場所でもたくさん流すこととYouTube等で市の良さのアピール動画の一つとして活用していきたいと考えております。

山田伸幸委員 湯本温泉でもう一つ成功しているなどすごく思ったのは、市内の子供たちが、これぐらいの大きさの折り紙の中に絵とか文字とかを書いて、その中にLEDを入れてずらっと並べたんです。それがまた非常に美しく、たくさんの人がそれをのぞき込むという場面を見ていたんですけど、やはり、それに子供さんが関わっているということで保護者の方々も、やはりそれを見に来られる、そしてその親戚の方も来られるという相乗効果を生んでいるんです。やはり、そういったいろんな方が、その中に手を加えているということが非常に大事だと思うんです。一部の実行委員会の方々だけの努力だったら、どうしてもその広がりが無いと思うので、そういった展開が必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

杉山シティセールス課長 先ほどの広報戦略のところとも関連するんですが、やはり広く巻き込んで知っていただくためには、子供に是非何らかの形で参加していただく必要があるという話は、複数の部会で出ておりますので、どの部会でどのように実現していくかというのは、今部会でも調整中ですので、含めて検討してまいります。

奥良秀委員 前回やられたときの検証ですが、商業施設でやってどのぐらいの人が来られて、どのぐらいの人がお金を落として、男女比とか年齢とかを全く取られていないという状況があったと思うんです。今回はどのようにやられる予定でしょうか。

杉山シティセールス課長 この度はコロナ対策もありますので、体温等を測っていただいて、中に入って一旦区分けをしていくのがいいのかなということになっています。そこで人数と男女ぐらいまではカウントができる

のかなと思っております。またその中でマルシェにつきましては、売上げを確認することができます。

奥良秀委員 次にスタジオスマイルですけど、先ほど山田委員からもありましたが、ある程度メンバーを固定していくと、意見がいつもと同じようになってくるようにということもありますが、その辺の入れ替わりというのはあったんでしょうか。

杉山シティセールス課長 まだ本格開催が2回目ですので、入れ替わりというか、JAに新たに加わっていただいたというのはあります。先ほどからお話ししている部会につきましては、委員を固定するというよりは、たくさんの方にアイデアや知っていることについての意見を言ってほしいというので、部会については委員に限らず参加してくださいという形で現在行っております。

奥良秀委員 関連のそういうふうな団体等々の意見から言いますと、自分たちに回ってくる予算が少ないと。だから、もうちょっとくればもうちょっとできるというような意見も、前回の反省会の際にちょっと聞いたんで、その辺もよく含んでいただいて、より良いものを作っていっていただければと思います。それとあとは若者だけという、ハロウィンだから若者という固定観念だけじゃなくて、ハロウィンでも老若男女が絡めるようなものを、市民一体となって作っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

河野朋子分科会長 それでは、81ページまで終わってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その次が終わりましたので、108ページから111ページまで。ないですね、111ページまではいいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次の216ページから217ページまでの観光のところですかね。

山田伸幸委員 県央連携都市圏域事業負担金はかなり高額な負担金と見受けられるんですが、これは具体的にどういったことでこれだけの金額になっているのか。7市町が入るとなると相当な金額になるんですけど、事業費全体はどれぐらいになるんでしょうか。どういったことを具体的にしているのかお答えください。

原田シティセールス課課長補佐 内訳について御説明させていただきます。

1, 798万8, 000円のうち145万9, 000円が山口県実行委員会に拠出する負担金となっております。それと、市主体事業分ということで残りの1, 652万9, 000円を計上させていただいております。なお、実行委員会全体の予算規模としましては、2億6, 995万円が7市町で計上されております。続きまして、具体的な事業について御説明させていただきます。令和3年度本開催ということになっております。来週3月20日土曜日に開幕100日前イベントがJR新山口駅で行われますが、May Jさんなど芸能人の方も来られて、博覧会PR in 駅の笑顔祭りを皮切りに、4月に入りましたらJAF中国スタンプラリーの開催、5月から7月においては、ゆめ博カフェが7市町でそれぞれ開催されます。続きまして、6月から10月に掛けて地域通訳案内士の育成事業が行われる形となっております。7月1日のオープニングセレモニーもJR新山口駅で行われる予定となっております。その後オープニングイベント、7月3日、4日、こちらのほうはステージイベントであったりチェーンソーアートであったり博覧会のPRが行われます。それと同時に、7月から12月に掛けてリアル宝探し、うちらななゆめ調査団が7市町21のエリアで開催が予定されております。それと並行しまして、ゆめ散歩実施事業ということで、7市町が設定しておりますプレミアムプログラム三つとノーマルプログラムがそれぞれ開催されてまいります。そのほか7市町におけるひかりの実プロジェクト、ゆめ博フードプロジェクト、ゆめ博アート巡回プロジェクト等々が予定されておまして、12月26日日曜日に常盤公園で行われますクロージングイベントまで全体のプログラムとしては続いていく形となっ

ております。また、市主体事業実行委員会で行いますプログラムとしまして、7月から12月まで、市内10か所をメイン会場としましたガラスアートフェス in 山陽小野田、スタンプラリー形式ですが、こちらのメインプログラムが開催されるとともに、リーディング事業としまして不二輸送機ホールの小ホールにおきまして、10月10日から12月20日に掛けまして、創立50周年記念日本のガラス展巡回展が中国四国地方で初めて開催されることとなっております。先ほどのゆめ散歩プランにつきましては、市で更に実行していくこととなっており、加えて地域資源活用事業ということで、食にまつわるイベントも4コース程度開催するというのが全体の流れとなっております。

山田伸幸委員 いろいろやられる、準備しておられるというのは分かったんですけど、それがやはり市民のところにきちんと届かないと見に行ってみようかなということにならないと思うんですけど、その辺は広報、ホームページ以外で何をされようとしておられるでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐 全体の広域プロモーションにつきましては、実行委員会で行われる予定でして、山陽小野田市で言えば、ちぐまや本舗で、明日、山陽小野田市特集が組まれてテレビでの放映があると。TYSと広域プロモーションについては今年度契約していると聞いておりますので、そちらの方面にテレビではPRをされていくと思います。またラジオでも、ヒューマンリレー等、大和良子さんがされておる分で放送されており、また先ほどおっしゃいました広報紙、広告媒体等も今から随時出てまいりますので、今からPRを展開していくということで御理解いただければと思います。

山田伸幸委員 この事業と先ほど説明があった事業のリンクというのは何か考えておられますかね。

河野朋子分科会長 先ほどというのは何ですか。熱気球ですか。ハロウィンで

すか。（「ハロウィンというか、あの辺ですね」と呼ぶ者あり）あの辺。
はっきり言わないと。

原田シティセールス課課長補佐 ハロウィンに関しても、少しこちらのプログラムと兼ね合わせた形を検討しております、PRも含めて、ハロウィンがもう少し周知されるような形になればということで進めております。

山田伸幸委員 せっかくいろんな映像作品を使われますので、それをやはりどれだけ市民の目に触れさせるか、魅力アップということが大事だと思うんです。テレビのコマーシャルで一時期流れて、おおっと思ったんですけど、もう終わっていますよね。やはりああいった中で、いろんなプロモーションビデオが出されることで認知度が上がっていくと思うんですけど、そういった展開をどのように考えておられるのでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐 先ほど課長も申したとおり、スタジオスマイルでも長短のプロモーションビデオを作る計画もあります。ゆめ回廊自体は、市としては特段PRビデオ等を作る予定はありませんけれども、圏域全体ではいろいろプロモーション広告等々をしていく予定ですので、これらを活用して行っていきたいと思っております。

河野朋子分科会長 よろしいですか、このところまで。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、審査番号②までは終わったということで、そこまで終了しました。次は③番を午後3時50分から再開しますので、よろしくをお願いします。

午後3時43分 休憩

午後3時50分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号③番に入ります。

ここには審査事業がありませんので、ページを追って質疑を受けたいと思います。まず84ページから89ページまでで質疑はありますか。

山田伸幸委員 防災費に委員報酬ということで防災会議と国民保護協議会の二つの委員報酬が計上されておりますが、これはこういった内容の会議をするのか、どういう頻度で会議をしておられるのでしょうか。

田尾総務課長 まず防災会議です。この防災会議は災害対策基本法第16条第1項に基づいて設置するべきとなっております、防災会議条例というのを市に設置しております、年1回、山陽小野田市の地域防災計画を策定し更新すること、それから地域に関係する防災に関する重要事項を審議する会議を開いております。その報酬になります。それから、国民保護協議会は国民保護法に基づくものでして、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律に基づいて、武力攻撃事態及び緊急対処事態に係る攻撃を対象とする国民の保護を目的として、こちらも年1回、防災会議と同時に開催しております。その報酬になります。

山田伸幸委員 同時に開催ということは、合同で開催しておられるということなんですか。

境田総務課危機管理室長 まず防災会議ですけども、こちらは大体毎年5月頃に実施しております。国民保護協議会につきましては、法改正があったときにのみ開催しております。ですので、こちらについては前回開催が平成28年度、平成29年度、平成30年度で、その後改正がないため開催はしていません。

田尾総務課長 補足です。防災会議と国民保護協議会のメンバーでかなり重複される方がいらっしゃいますので、国民保護協議会を開催する年は、防災会議と同じで前半を防災会議、それが終わりました国民保護協議会の

メンバーに残っていただいて開催するようなやり方を取っております。

山田伸幸委員 委員の構成はどういった方がこのそれぞれ委員になっておられるのでしょうか。専門家委員なのでしょうか、いかがでしょうか。

田尾総務課長 それぞれの行政機関であったり民間企業であったりしております。例えば例示をちょっと申しますけども、九州運輸局、宇部海上保安署、国土交通省中四国整備局、宇部労働基準監督署、民間企業ですとNTT西日本、JR西日本、中国電力、サンデン交通、日本通運、山口合同ガスなどです。

山田伸幸委員 今言われた中で、行政から出てこられる委員というのは、報酬は出していないと思うんですけど、それはいかがですか。

田尾総務課長 出しておりません。

笹木慶之委員 ここで聞かざるを得んのかなと思いますが、J-A L E R Tの関係です。令和2年度末で完了するという事なんですが、その後の維持関係が、例えば電波等利用料、それから緊急放送負担金は、負担金、補助及び交付金の中でありまして。これらは、それに関連しているのでしょうか。

田尾総務課長 御指摘の予算はJ-A L E R Tとはちょっと関係ありませんで、令和2年度完成というのはJ-A L E R Tの防災ラジオとの連携を工事が完成すると同時に市内の小中学校、希望された保育園・幼稚園、公共施設に既存の放送設備を通じてJ-A L E R Tが放送できるように工事を完了、今最後——完了していないんですけど、まだ若干3月末まで工期が残っておりますが、数か所はまだ工事中ということで完了する予定です。

笹木慶之委員 提案してようやくこの場に立ったんですが、非常に有効的な防災体制が確立できたと思うんです。それはちょっと置いておいて、この負担金、補助及び交付金にある緊急放送負担金、これは何ですか。

田尾総務課長 緊急放送負担金は、名前が前はFMサンサンきららと申しましたが、愛称なんですけどFMスマイルウェーブに、例えば大地震が起きたときとか大雨特別警報が出たときをお願いをして、委託をして注意喚起していただく、アナウンサーの方に注意喚起をしていただくような、委託の負担金になっております。

笹木慶之委員 それは市から委託なんですけど、実は国から入ってくる緊急放送がありますよね、国レベルでの。国が市町村を通して、そして市を通して今さっき言ったJ-ALERTにつないでということがありますよね。それに対して経費は掛からないんですか。

境田総務課危機管理室長 国からのJ-ALERTの放送につきましては、県のほうのラインを使っておりますので、費用は掛かりません。ですが、市のほうから、今度、FMスマイルウェーブのアンテナを利用するときには、電波の利用料とかは発生します。

笹木慶之委員 確認しますが、もともと昔もそういうシステムはあったんですが、市に来るまでは、もうそれは上級官庁からの手続で全て来るということで理解していいですね。

境田総務課危機管理室長 そのとおりです。

山田伸幸委員 J-ALERTが防災ラジオで聞けるということなんですけど、防災ラジオじゃなくても一般の放送でも聞けるんじゃないんですか。

境田総務課危機管理室長 皆様がお持ちのスマートフォンからもJ-ALERT

を聞くことは可能となっております。

山田伸幸委員 昨年、私の自治会でこの防災ラジオ導入しようとしたときに、反対されたんですよ。普通のラジオで十分そういう緊急放送が流れているのに、わざわざ自治会で別のラジオを買う必要はないということで導入を見送った経緯があります。何でかという、防災ラジオの音質が悪いと。日常的に聞いている自分のところのFMラジオで十分だという話なんですけれど、音質の改良とかほかの放送も聞けるようにするとか、そういうことは考えられていないんでしょうか。

田尾総務課長 まず、特別に注文しております関係で、今1台2,000円で販売しています防災ラジオの単価はおよそ9,000円掛かります。こちらで7,000円の税負担を伴いまして2,000円で販売しておるという状況の中で、いろいろな放送局が聞けるのは理想ではありまして、もしそれを実現するならば、もっと単価が高くなるといったことになります。したがって、現在の体制をちょっと維持させていただきたいということと、音量に関しては大変申し訳ありませんが、音質、ちょっと改良はちょっと難しいかなと思われまして。それと、せっかく自治会でということでしたが、普通のラジオと違うのは、電源を切っておっても自動起動で鳴ることがこの防災ラジオの特徴でして、我々は災害時の緊急情報の伝達は、一番は携帯電話ですけども、携帯電話をお持ちでない方、また多重化のために防災ラジオを販売しております、そういう方にとりましては、スイッチを切っておられても自動的にJ-ALERTが鳴るといったメリットがありますので、是非購入していただきたいなと思います。

山田伸幸委員 私もその説明をしたんですよ。ところが、J-ALERTはスマホで鳴るから、わざわざラジオを置く必要はないと言われてしまったんですよ。私ももうそれ以上言いませんでしたので、自治会の財政を使うのは、ちょっとここまで言われてしまうと使えないな、買えないなと

思ったんです。だからメリットがないんですよ、本当に。その点で改善の余地が大いにあるシステムだなというか、もう役割が終わったのかなという点も感じています。その点もちょっと今後の検討の参考にしていただきたいんですけど、いかがですか。

田尾総務課長 改良の時期が来ましたら、たくさんの放送局が入るようなラジオに自動起動、そしてJ-A-L-E-R-Tを連動するように努力していきたいと考えています。

山田伸幸委員 自主防災組織の補助金のことなんですが、去年も利用させていただきました。実際に使ってみて生かしておるんです。以前、工具一式をもらったことがあるんですけど、今はああいうのはされていないんですか。

境田総務課危機管理室長 地区の訓練で必要なものについては、できる限りできるような形では進めているところです。

山田伸幸委員 最初に自主防災組織を発足したときに、ハンマーだとか重たいものをのける鉄の棒だとか、いろんなものが入っていたんですよ、のことか斧とか。それが非常に自治会の日常的な活動にも使えるもので、そういったものは、今はもうやめておられるということなんですね。

田尾総務課長 自治会によって購入するものが違いますので、自治会の判断でそれはされておられるんだと思うんですけども、私どもが購入してお配りしているという仕組みではありません。ちょっと説明させていただきますが、自主防災組織補助金は、新規の自主防災組織の場合は20,000円プラスその自治会の世帯数掛ける200円、再申請の場合は10,000円プラス世帯数掛ける100円ですので、この範囲で、いろいろな、例えば工具とかハンマーとかを購入されて、それが壊れれば、継続して購入されればよろしいかなと。自治会の判断だと思います。

山田伸幸委員 いや、そうじゃなくて、自主防災組織の結成を届け出たときにそれがもらえたんですよ。そういうのが今はないんですかと聞いているんです。

田尾総務課長 申し訳ありません、今はないです。

河野朋子分科会長 防災費と地籍調査等管理費、84ページから89ページまで。なければ102ページに行きますけど、いいですか。

山田伸幸委員 管理費のことでお伺いしたいのは、最低制限価格が県土木事業ではあるんですけど、機械設備といったものでは設けられていないんです。その辺は今後、見直すようなお考えはないでしょうか。

河田監理室長 土木工事や建築工事等については、最低制限価格を設けておりますが、おっしゃられるように機械設備等については設定していない工事もあります。これらの設定の検討につきましては、12月議会でも申し上げましたが、今後の検討の課題、山口県や他の市町の状況を確認しながらですね、検討していくということで考えておるところです。

河野朋子分科会長 はい、ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、102ページから109ページまで、税務課関係です。（発言する者あり）その前がありました。すみません。102ページから105ページまでの本庁舎、それと税務課を入れて109ページまでです。

山田伸幸委員 本庁舎の改修の件でお伺いしますが、今、目の前にあるベランダ部分というんですかね、これは今後どうなるんですか。今のままなんでしょうか。それと気になっているのが、ハト等が随分入ってくるんじゃないかなと思っているんですけど、その辺の対策をどうされるんでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 以前も御説明申し上げたように、建築面積に算入されないベランダということで、日常的な利用は控えていただきたいと思っております。ハト対策は特に考えていないんですけども、もともとあった差し掛け部分よりもちょっと深くなっておりますので、巣づくりは多少あるのかなと。この度、実はハトよりも蜂の巣が割とあるということに気が付きまして、こういうのも職員の安全上はきちんと目を掛けておかなきゃいけないなということは分かっております。以上です。

山田伸幸委員 もう随分形も見えてきたんですけれど、あと何パーセントぐらい残って、最終的な完成はいつ頃と考えておりますか。

河野朋子分科会長 これについては所管事務調査で一応やりましたが、改めてですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そこから変更がありますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 2月の所管事務調査で御説明した内容よりも、電気の工事が若干早まりそうです。中国電力とか保安協会とかの協力を得まして、最終的に本館への電源の切り替え工事を4月24日、25日の土日で行える予定になっております。残りあと数パーセントといったところです。

河野朋子分科会長 分かりました。それでは、本庁舎の件はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）税務関係に入ります。104ページから109ページまでです。

山田伸幸委員 これは現在進行中のことで税務申告の関係なんですけれど、今までに比べて今年はちょっと対応が変わってきて、4月にずれ込んでいくわけですね、市民税の申告も。全部を予約制にしたことで、何かトラブル等が発生していないでしょうか。

矢野税務課長 今までは早い者順で、来た人がずっと待っている状態で、かなり密な状態が形成されておりましたので、それを避けるために、今年度から新型コロナ対策として完全予約制としまして、指定された時間帯に来てくださいということで今年の確定申告の相談業務を始めております。3月の第1週で市が設定した予約枠がいっぱいになりました。そこで、市としては厚狭事務所を御案内したところですが、厚狭税務署も同じように、今年度から予約制、当日券の配布もあったんですが、その当日券の配布数を超える方が訪れたことで、行った当日に申告ができないという事案は聞いております。その事案に対応するために、税務署に職員を派遣しまして、少しではありますけど対応しているところです。

長谷川知司委員 報酬にある会計年度任用職員の4名、これはパートの人と思うんですが、フルタイムの人は何名いらっしゃいますか。

矢野税務課長 105ページに挙がっております会計年度任用職員の報酬については、パートタイムの方の4名ということになります。フルタイムの方はゼロです。

河野朋子分科会長 109ページまでよろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)
122ページから125ページまで。

山田伸幸委員 統計調査は非常に地味な作業をしておられるところだと思うんですが、いろいろ文書を送って様々な統計を取っておられると思うんです。そこでの市民の協力は送った分が全部協力してもらっているのでしょうか。

縄田総務課統計係長 この統計調査というのは、国が実施する基幹統計調査を市がやるものとなっております、市民の方に直接物を送って送り返してもらおうというやり方ではなくて、基本的には調査員を任命しまして、調査員の方が各世帯や事業所を回って回答のお願いをしたり回収したり

という形になっております。調査員がお伺いしたときに不在であったり
余り受け入れてもらえなかったりといったこともありますけれども、ほ
とんどの方が調査には協力していただいているという状況です。

河野朋子分科会長 いいですか。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）③番は全部、
質疑が終わったということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
では、③番の項につきましては審査が終わりましたので、次を⑤番にし
ます。ちょっと外から来られていますので、⑤番を先にさせていただきます
ます。すいません。20分から開始します。

午後4時13分 休憩

午後4時20分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号⑤番の審査をさせ
ていただきます。ここは、審査事業がありませんので、ページを追って
質疑を行いたいと思います。まず264ページから始めます。

山田伸幸委員 社会教育の関係のことをお聞きします。以前は社会教育委員が
他市へ視察に出かけたり講座を受講したりして、社会教育とは何ぞやと
いうことをしっかりと研修などで研さんを積んで、地域にまた戻してい
くということをされていたと思うんですけど、このコロナ後については、
この従前のやり方では通用しなくなっていると思うんですけど、この
新年度からどのような対応を考えておられるのでしょうか。

船林社会教育課長 令和2年度も社会教育委員会会議を3回開催しました。た
だ、コロナの関係がありましたので、やはりなかなか思うように進んで
いない、実行できなかったというところもあります。ただ、一つの会場
に集まってみんなで研修をしたりビデオ見たり講師の先生のお話を聞い

たりという活動をしております。今後につきましては、また、来年度も、今のところは今年度と同様な研修等を考えてはおりますが、場合によっては、ICTを活用した研修ということも考えられるかなと思っております。

山田伸幸委員　やはり地域の公民館なりの教養講座等で先進の知見を地域全体に返していくということが非常に求められているんじゃないかなと思っております。となると、人をなかなか集めてというのは難しいんじゃないかなと。先日も校区の自治会協議会の中で、人権教育の講習も受けましたけれど、やはり非常にやりにくいなというのを感じつつ、とは言ってもやっぱりきちんと受けると。地域の方も皆さんも真剣に講演を聞き入っておられたんですけど、それがどう地域に波及効果として返していけるのか。その辺が必要であると考えているんですが、ただ、その参加者だけが聞いて終わるということではいけないと思うんです。そういった実践をしておられるような事例があるかどうか、その点お聞きします。

船林社会教育課長　この点につきましては、社会教育委員の研修だけではなくて、きっと地域コーディネーターの研修等も含めて、広く考えられるところかなと思っております。地域コーディネーターの研修については、現在、地域で活躍していただいているコーディネーターであったり家庭教育支援のメンバーであったり、そういった方も市の研修あるいは県の研修に参加していただいておりますので、それを地元を持ち帰って、自分のコーディネーター活動に生かしていただくということは十分していただいていると認識しております。

山田伸幸委員　具体的に細かい項目で質問したいと思うんですけど、267ページの7節報償費、報償金で172万9,000円とはどういった内容でしょうか。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長　報償費172万9,000円について御

説明します。こちらにつきましては、成人式の記念行事の謝礼、花壇コンクールの審査の謝礼、放課後子ども教室における安全管理委員の謝礼、家庭教育支援チーム又はサポートメンバーにおける謝礼金の総額として172万9,000円を計上させていただいております。

伊場勇副分科会長 文化財の点で聞きたいんですけども、文化財環境整備委託料が21万5,000円ということで少くないかな、足りるのかなと思っています。草刈り等の委託料20万円なので併せて管理されているのかなと思うんですが、その辺をちょっと説明してもらっていいですか。

安藤社会教育課文化財係長 文化財の環境整備については2か所お願いしております。まず1か所が塚の川古墳の公園、これが竜王中学校の近くにありますが公園です。地元の老人クラブに委託しております。あともう1か所は勘場屋敷で、高泊にあります。こちらも地元の自治会に委託させていただいております。こちらの2か所です。

伊場勇副分科会長副分科会長 令和2年度当初予算で64万5,000円だったんですけど、大分減っているなと思って、その辺、何か変わったことがあったのかなと。

安藤社会教育課文化財係長 文化財の環境整備委託料は変わっておりません。

長谷川知司委員 勘場屋敷の管理委託料、業務の内容を教えてください。

安藤社会教育課文化財係長 勘場屋敷の整備の委託料ですけれども、年に二、三回、周辺の敷地の中の草刈り、あとは鍵をお渡ししておりますので、建物の中の空気の入替え等を行っていただいております。

笹木慶之委員 文化財環境整備の一部については委託しておりますが、それ以外のこと、例えば長光寺山古墳等は草が生えておりますが、これはどう

しておられますか。

安藤社会教育課文化財係長 長光寺山古墳につきましては、文化財の管理補助金ということで、山陽地区のほうで形成されています文化財愛護会、こちらに古墳の草刈りを定期的に年2回程度行っていただいております。

笹木慶之委員 それは20万円の草刈等委託料の分ですか。

安藤社会教育課文化財係長 その部分は269ページの18節の負担金、補助及び交付金の中で、文化財管理補助金があります。こちらの中から出ております。

山田伸幸委員 委託料の一番下のところに放課後子ども教室コーディネーター委託料がありますが、これは何人分でしょうか。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 放課後子ども教室コーディネーターの委託料ですけれども、五つの小学校で放課後子ども教室の事業をさせていただいております。そのうち津布田小学校のコーディネーターの方は、現在厚陽小学校のコーディネーターの方が兼務されておる関係で、コーディネーターの人数は現在4名です。一応、1時間1,000円ということで、実際に実務に当たられた時間数で委託料を支払っております。

山田伸幸委員 269ページの一番上のところに、学校支援地域本部業務委託料とありますが、これはどういったものでしょうか。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 こちらの委託料につきましては、学校に地域の方と一緒に子供を育てていただくことについて、地域住民、PTAの方がボランティア活動に関係する事業の委託料です。各小学校、中学校に大体30万円未満と、小学校、中学校の金額は様々ですけれども、そういったお金を4月に委託料として支払って、そういった活動に使っ

ていただくようお願いしております。

山田伸幸委員 30万円でこの金額になりますか。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 毎年、県からの補助金の金額が前後しておりますので、実際この金額ほど現在差し上げられてない状態が何年か続いております。今ちょっと大ざっぱに30万円という言い方をしましたけれども、学校によって15万円だったり25万円だったりという差は実際のところあります。一応、県にはこの金額で事業をしたいと要望し、申請等を準備しております。

山田伸幸委員 公民館活動を支える中で大変になってくるのが社会教育主事だと思っているんですが、派遣社会教育主事負担金で338万3,000円計上されております。社会教育主事は一体何人おられて、今どういう活動をしておられるのかお答えください。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 すいません。負担金の金額のことでよかったですでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)こちらの負担金は、県内の教育委員会から派遣されている派遣社会教育主事の方が現在19名いらっしゃいまして、そのうち1名の方が山陽小野田市の社会教育課の負担ということで予算を計上しておりますが、実際、県内全体の社会教育主事の給料の全体の金額に対して交付税措置されたものを引いたものが2分の1になって、それを19人の社会教育主事で割ったものの金額で、一人当たりの負担が338万3,000円ということで山陽小野田市の負担額という計算方法になっております。

山田伸幸委員 県からの派遣で、実際にはどういった業務に当たっておられるんですか。

來嶋社会教育課人権教育係長 私が今先ほど話に上がっている派遣社会教育主

事です。私の業務内容は、主たるものは人権教育になります。人権教育以外に先ほどから話に上がっている地域学校協働活動、学校支援地域本部の事です。それから社会教育委員会議等の事務等もやっております。あとは、ここにも書かれていますが、同じ人権になりますが、宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会も宇部市の人権教育課と一緒にやっております。あとは家庭教育支援のほうも協働活動の中の一つには当たりますが、こちらも行わせていただいております。

河野朋子分科会長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、公民館に入ってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）公民館費です。

山田伸幸委員 今、主事は何人いらっしゃいますか。

船林社会教育課長 公民館主事は11公民館で11人いらっしゃいます。

山田伸幸委員 そのうち資格というか、社会教育主事を取っておられる方はいらっしゃるんですか。

船林社会教育課長 それはいらっしゃいません。

山田伸幸委員 地域公民館の運営には主事が関わっていくのがやっぱり公民館の本来の在り方だと思っているんですけど、山陽小野田市ではそういった活動は考えておられないということなんでしょうか。

船林社会教育課長 いわゆる資格を必要とする社会教育主事というのは、1か月近く広島あるいは岡山のほうの大学に行って勉強するということになりますので、かなりハードルが高いです。本市では、今は2年に1回ほど、市の職員を一人派遣して資格を取るという形で続けております。令和2年度に実は予算化をしておりましたが、コロナの影響で中止となっておりますので、令和2年度には派遣できておりません。令和3年度に

その予算を計上しておるところですが、基本的には市の職員が行って勉強して帰ってくるということを考えております。

河野朋子分科会長 公民館費でほかにあれば。

奥良秀委員 12節の委託料の設計委託料はどういう内容か教えてもらえますか。

柿並社会教育課公民館係長 設計委託料に関しては、公民館で自家用電気工作物、キュービクルの関係で更新させていただくような計画を立てているんですけれども、そのキュービクルの設計をするための設計委託料ということで、この度計上しております。

奥良秀委員 ちなみにどちらですか。それとも全てのですか。

柿並社会教育課公民館係長 公民館1館分のみで、一応須恵公民館を予定しております。

山田伸幸委員 今回、公民館では会計年度任用職員のパートタイム化が見送られたんですけれど、実情を見ると非正規の館長と非正規の主事という組合せだと思うんです。もしこれが片方でもいなくなると非常に大変になる。体いつも人がたくさん来ているのが公民館の実情なんですけれど、今後これがパートタイム化すると、忙しい時間に一人勤務になってしまいうおそれがあると思うんです。そういう場合は、例えばよそから応援を派遣するといった形を取っていかざるを得なくなるんじゃないかなと思っっているんですけど、今後の運営についてどう考えておられますか。

船林社会教育課長 委員がおっしゃいましたように、来年度につきましては、公民館の主事はパートタイム化されずフルタイムとなっております、今までどおりのやり方で進めていく予定です。二人しかいませんので、

一人がどうしてもお休みをされたり研修に行かれたりしたとき、残っている一人に何か所用があって出掛けなければいけないとかがあった場合には、現状でも社会教育課から派遣して、その任に当たるということは行っておりますし、公民館から別の公民館から行っていただいて、その任に当たってもらうということもしておりますので、横のつながり等でカバーをしていけるとは考えております。フルタイム、パートタイムに関しては、現状のところ令和3年度は心配ないと思っております。

山田伸幸委員 それともう1点、公民館活動やっけていて非常に気になっているのが、もう貸館もないのに、ずっと10時程度まで、警備の方、警備というか管理される方がおられるし、電気もついている。というのは、管理運営上も非常にもったいないと思う日がよくあるんですけど、これは最後まで人を張り付けておく必要があるんでしょうか。

船林社会教育課長 おっしゃられることはよく分かります。一応、条例上10時までと規定されている館、それから土曜日や日曜日に関しては5時15分までという館、つまり条例どおりの時間で開館しておりますが、現状を見ますと、他の施設においても夜間の利用がない場合には、閉めるということをしているところもあると認識しておりますので、御意見として承らせていただいて、貴重な御意見として参考にさせていただければと思います。

河野朋子分科会長 公民館について、ほかにありますか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)図書館について。

長谷川知司委員 図書館の中に会計年度任用職員の方のパートタイムとフルタイムと分けていらっしゃいます。この区分はどのようにされているか。

山本中央図書館長 会計年度任用職員の中でパートタイム職員とフルタイムがいるということで、フルタイムは3名となっておりますけれども、これは

旧の任期付職員の3名のことです。中央図書館に2名、厚狭図書館に1名おります。

長谷川知司委員 基本的にはもう全員パートタイム化するということでいいんですか。

山本中央図書館長 私が伺っていますのは、令和5年度に今のフルタイム会計年度任用職員がパートタイム化になる予定だと聞いております。

長谷川知司委員 当然、業務に支障がないようにされると思いますが、その分負担、しわ寄せがあるんじゃないかと思いますが、それについてはどう思われますか。

山本中央図書館長 図書館の中で一番来館者が多くなるのが、午後からの時間帯です。それで、シフトを組んでいますけれども、閉館時間に合わせてシフトを組んでいくようになると思います。ただ、8時半出勤で9時半から開館ですので、その1時間の中で開館業務を行っていますが、そこをどうするかというところを今検討しているところです。その1時間の中で、これまでやってきたことができるように、シフトを組んでいただきたいと思っております。

山田伸幸委員 それと市民の方からよく聞くのが、休日に行ったら閉まっているという問題なんですけど、これは対応できないんですか。

山本中央図書館長 休日開館については、これまでも何回か御要望などがあったように思いますけれども、やはり職員をそこに充てると、また代休とかで平日にしわ寄せがいき、現状では今の人数でやろうとするとなかなか難しいところがあると考えております。

山田伸幸委員 休日に本を読みに行こうという人がやっぱりおられるんですよ

ね、随分。ですから、何でせっかくの休みなのに図書館が閉まっているのと言われるんですよ。県内全部そうなっているんですか。

山本中央図書館長 全部ではありません。一部の図書館は、祝日開館を行っています。それは規模の大きいところです。山口市立中央図書館は職員の数約50名おりますけど、それで回しているんだろうと思います。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。よろしいですか、図書館、公民館です。（発言する者あり）しょうがないですね、はい、どうぞ。

笹木慶之委員 ちょっと言い忘れていました。厚狭地区の勤労青少年ホームが閉館になりますよね。あちらを利用しておった皆さんが、おおよそは厚狭公民館で施設を活用されるということになりましたが、もういよいよ4月から始まりますよね。ということで、その割り振りはスムーズに行っていますかね。

船林社会教育課長 割り振りについては、公民館長が中心となって、厚狭公民館だけではなく出合公民館等を使われると思いますが、特に今問題があるとは報告を受けておりませんので、スムーズに行っておるものとおっております。

笹木慶之委員 そうしますと、確認しますが特に支障は起こっていないという理解していいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

河野朋子分科会長 図書館のところは、まだありますか。

山田伸幸委員 図書購入費についてなんですけど、特に去年から今年に掛けて感染症に関する書物がたくさん出ていたんじゃないかなと思います。購入等でそういった時期に応じた購入も必要だと思うんですけど。今この図書購入費で予定どおりのものプラス、そういった時期的なものも購入

ができるのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

山本中央図書館長 今年度はコロナ対策ということで50万円ほどをコロナ関係の本の購入に充てさせていただきました。購入した本については3回ぐらいのテーマに分けて、考えて提案させて来館者を見ていただいたり、借りていただいたりしたところです。

山田伸幸委員 やはり利用者からも、こういった本を是非置いてくれという形で言われているんじゃないですか。その上で、そろえられていると思うんですけどいかがですか。

山本中央図書館長 リクエスト制度というのを持っていて、利用者によってこの本を買ってほしいというのをほとんど100%に近いほど対応できていると思います。いろんな要望が来ますけれども、それは今のところ対応できていると申し上げていいと思います。

河野朋子分科会長 図書館のところは、なければ終わります。歴史民俗資料館はありますか。

山田伸幸委員 いろいろ企画展を頑張っておられるんですけど、去年、非常に好評だったというものがありませんでしたか。コロナの中でなかなか来場も難しいのではなかったかと思うんですけど、いかがですか。

若山歴史民俗資料館長 今年度のものでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今年度、現在、企画展のほうを「人々と寺社」というのをやっております。コロナの関係で臨時休館もしまして、企画展自体も計画していた三つが中止となっております、実際企画展は、この「人々と寺社」の一つとなっております。これとは別に、ふるさと文化遺産の登録がありましたので、山陽道の展示をしまして、講演会等も大変好評でした。

山田伸幸委員 新年度はどういったものを考えておられますか。何回ぐらいされますか。

若山歴史民俗資料館長 令和3年度は企画展を4回、講演会を2回計画しております。内容につきましては、「山陽小野田のスポーツ史」ということで、オリンピックに関連する市のスポーツを応援していこうという企画展をメインで行います。それから、発掘された山口巡回展、古文書展、市指定文化財展の四つの企画展を計画しております。

伊場勇副分科会長副分科会長 その企画展でいろいろコロナ対策もしていかなきゃいけないかなと思うんですが、そういった工夫は何かされているんですか。

若山歴史民俗資料館長 現在、入館者の制限を20名に制限しております。それから、12時から13時まで、それと16時半から館内の消毒作業しております。特に展示ケース等を念入りに消毒作業しております。

中岡英二委員 歴史民俗資料館はいろいろ企画をされて頑張っておられると思いますが、暗いんです、中が。以前も言いましたけど、子供を連れていったときに、暗くてちょっと怖いという印象を持ったんです。費用も掛かると思いますが、もう少し明るくすることができないのか。写真の撮影等もできないということで、やはり貴重なものかもしれませんが、いろいろなそういう媒体を使って広げていきたいと思うんですが、その辺はどんなですか。

若山歴史民俗資料館長 まず、照明の件ですけれども、資料の保存の観点から暗くしている点があります。ただ、物によっては明るいコーナーを作ってもいいかなと思いますが、今全体が一つでつながっておりますので、その部分だけするというのがちょっとまた別の工事等が必要になってくるかなと思います。それから撮影の件ですけれども、最近他の博物館等

で、ここは撮影してもいいスポットとかを作っております。そういったことも、ちょっと狭いので、撮影されるとほかのお客様の邪魔になるということで、今まで写真撮影を御遠慮いただいていたんですけども、今後そういうスポットとか、この展示物については撮影してもいいよというものを検討していく余地はあるかと思っています。

船林社会教育課長 すいません。補足させてください。今の照明の件ですけれども、館内が暗いということは以前からお聞きをしておりまして、我々としても、何とかしたいという思いがありましたので、資料とは直接関係のない出入口、入り口のところ、それから階段の部分については、ちょっと照明器具を交換したりして、多少明るくしたところです。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでしたら、283ページまで。青年の家、あるいは青少年健全育成費なども含めて、283ページまで。全てのところで質疑があれば受けます。

山田伸幸委員 天文館は今活用されているんですか。

船林社会教育課長 天文館につきましては、星の教室という講座を通常であれば年に8回から9回程度行いますが、令和2年度については、コロナで前半ができませんでしたので、4回ほど開催をしております。

山田伸幸委員 MS10は健在なんですかね。

船林社会教育課長 調子よく動いております。

山田伸幸委員 もう部品供給もできないと聞いておるんですけど、もしそれがトラブルったときにはどのように対応されるのでしょうか。

船林社会教育課長 年に1回、ミノルタからメンテナンスに来ていただいております。

りますので、もちろん費用を支払ってですけども、メンテナンスをして、きちんと動くように調整をしております。その上で不具合となればちょっと特別な派遣費用を投じて動くようにするか、若しくは見積り次第では難しいということになり得る可能性もあるかなと思います。

河野朋子分科会長 ほかに、283ページまで全てで。

山田伸幸委員 去年は彗星が何回か来て一大天文ブームになっていたと思うんですよ。そういったときにああいう天文館での今どの辺に彗星が見えるとか、そういうふうなことは今の機械で難しいと思うんですよね。そういうふうなことをされましたか。

船林社会教育課長 ちょっと疎いのでよく分かっていないところもありますが、特別な彗星とか天文ショーのときに、それに併せた企画ということは行っておりません。

長谷川教育長 私も去年はいろんな星を自分で観察しました。最近は無料のソフトがあります。スカイウォーカーというソフトです。こういったものを見ると、天文ショーの今日はこんなところの見どころがあるよとかいうのが全部入ってきて、そして星空にかざせば、その方向に星を見ることができる、そういったことをやはり利用して見ておられる方々も多いんじゃないかなと思っています。ただ、星の教室では、子供たちがそういったショーをしっかり自分の目で確かめることができます。天文望遠鏡がありますので、実際の星をそれで観察しているという体験をしています。

伊場勇副分科会長 青年の家の今後の方針について、もし時期等、令和3年度に何か行うこと等があれば教えてほしいんですけども。

船林社会教育課長 それは、青年の家の今後の構想ということですか。（「は

い」と呼ぶ者あり) 構想につきましては、令和2年度の当初に…ちょっとすいません、失礼します。ちょっと資料を探させてください。失礼しました、青年の家将来構想プロジェクトチームという庁内チームをずっと2年間ぐらいやっております、その答申を市に提出をしております。その中で、青年の家を含む糸根公園の整備構想が、健康に着目したスマイルウオーキングパークというようなものを建設して行ったらどうかという答申になっております。これにつきましては、今後は企画課と公園を管理する都市計画課でこの構想を進めていくということになっておりますので、その話次第で、何年度にどういった工事をするということが決まってこようかと思えます。

長谷川知司委員 283ページの最後ですが、家屋調査業務委託料というのは、旧施設の解体に伴うやつだと思んですが、対象が何件あるか教えてもらえますか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 埴生公民館の旧公民館の解体工事に伴います事後家屋調査になります。埴生公民館周辺9軒のお宅の家屋調査となっております。

河野朋子分科会長 よろしいですか。(「いいですよ」と呼ぶ者あり) 283ページまで全て質疑が終わったというところでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) そうしますと審査番号の⑤番のところが今日終わりましたので、④番が残っておりますので、月曜日でいいですか。(発言する者あり) はい、分かりました。④番は月曜日に送りますが、その中の順番としては⑥番目を先にしまして、その後に④番を行うということでもよろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり) では、⑥番、④番と進めてまいりたいと思えます。以上で分科会を閉じます。お疲れ様でした。

午後5時10分 散会

令和3年（2021年）3月12日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野 朋子